

明和町第 6 次総合計画

基本計画（素案）

令和 ~~2~~ 年 ~~12~~~~1~~~~2~~ 月

明 和 町

基本計画

I つながり～人と人が支えあい尊重するまち～	1
1 健康福祉	1
① 相談体制の充実と虐待等の防止	1
② 健康づくりの推進	3
③ 地域包括ケアシステムの構築	5
④ 社会保障の充実	7
⑤ 感染症の予防と拡大防止の推進	9
⑥ 障がい者の自立と地域共生社会の推進	11
⑦ 地域福祉の推進	13
2 人権	15
① 人権が尊重される社会づくり	15
② あらゆる分野における女性活躍とダイバーシティの推進	17
II 育み ～地域とともに人が育つまち～	19
1 子育て	19
① 幼児教育・保育の充実	19
② 子育て支援の推進	21
③ 切れ目のない支援の推進	23
2 教育	25
① 地域との協働と信頼される学校づくり	25
② 子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成	27
③ 生涯学習の推進	29
④ 多様なスポーツの推進	31
⑤ 文化・芸術活動の推進	33
3 歴史文化	35
① 斎宮跡・文化財・文化遺産の調査研究・保存・活用	35
III 安心 ～安心・安全な暮らしやすいまち～	37
1 防災防犯	37
① 防災・減災対策の推進	37
② 防犯・交通安全対策の推進	39
③ 消費者行政の推進	41
④ 消防力の向上	43
2 環境	45
① 環境への負荷が少ない持続可能な社会づくり	45
② 鳥獣被害対策の推進	47
③ 豊かな自然環境の保全と活用	49

④ 快適な居住環境づくり.....	51
3 生活基盤.....	57
① 道路の維持管理・整備.....	57
② 土地の計画的な利用	59
③ 公園の維持管理・整備.....	61
④ 上・下水道の維持管理・整備.....	67
⑤ 公共交通の充実.....	71
IV創造 ～産業が元気で活力のあるまち～	73
1 産業	73
① 農業・水産業の振興	73
② 商工業の振興	75
③ 企業の誘致・育成・支援.....	77
④ 観光業の振興	79
2 地域戦略.....	81
① 広域連携による地域活性化	81
② ICT を活用したまちづくり	83
③ 地方創生による地域活性化	85
④ 住民協働のまちづくり	87
3 行政経営.....	89
① 健全な財政運営.....	89
② 公共施設等の適正管理の推進.....	91
③ 行政運営の効率化	93
④ 広報広聴の充実.....	95

I つながり～人と人が支えあい尊重するまち～

1 健康福祉

① 相談体制の充実と虐待等の防止

現状と課題

様々な相談にワンストップで対応できる総合相談窓口を設置し、保健師、社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員等の専門職を配置しています。

多様化するニーズや、支援を必要とする人を早期に発見し対応できるよう地域の民生委員児童委員や自治会と連携し、対応を強化する必要があります。

また、虐待や成年後見制度等の相談支援において、関係機関や医療機関等と早期の対応が必要であるため、支援体制づくりを進めます。

生活保護受給世帯はほぼ横ばいとなっていますが、保護世帯に占める高齢者世帯の割合が上昇しています。また、新型コロナウイルス感染症拡大が起因する経済・生活環境問題等から今後生活保護世帯の増加が予測されるため、三重県多気度会福祉事務所や三重県生活相談支援センターとの連携強化が必要です。

めざすべき姿

子ども・子育てや障がい者、高齢者、介護などライフステージに応じた支援や、生活保護・生活困窮等の経済的問題、及び虐待など様々な問題に対し、安心して相談を受けられる総合相談窓口体制を強化します。また、関係機関等と連携し、支援体制づくりにつとめます。

主な取り組み

(1) 子ども家庭総合支援拠点事業

児童虐待防止や子ども家庭相談を提供する「子ども家庭総合支援拠点」と、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供する「子育て世代包括支援センター」とが連携し、切れ目のない相談支援体制の強化を進めます。また、児童相談所や警察、関係機関等で構成する明和町子ども家庭支援ネットワーク：MCネット（要保護児童対策地域協議会）において、実務者会議や個別ケース会議を開催し、要保護児童の早期発見や虐待の未然防止などに係る地域づくりや体制を強化します。

(2) 成年後見制度利用促進事業

成年後見制度は、認知症や知的がい、精神障がいなどで判断能力が不十分になり、自分自身で財産管理や契約等の法律行為を行うことが難しい方の権利を守り、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援するための制度です。制度の支援が必要な人が適切に利用できるよう、相談や周知啓発、後見人への支援や養成、地域連携ネットワークの構築等を担う中核機関として、成年後見サポートセンター窓口の開設に向け検討を行います。

(3) 生活困窮者自立相談支援事業

生活に困窮している世帯の生活実態を的確に把握し、三重県多気度会福祉事務所や三重県生活相談支援センター、町社会福祉協議会など関係機関と連携して、予防段階から早期介入を図ることで、適正な対応と自立に向けての取り組みを行います。

(4) 避難行動要支援者支援活動推進事業

避難行動要支援者リストとマップ等のデータを提供し、自治会・民生委員等の各関係機関との避難支援体制を強化し、災害時の地域での支援活動の円滑化を図ります。また、介護・障害福祉関係機関との連携を強化し、災害時における個別計画の作成に向けての体制づくりにつとめます。

■ 目標に対する状況を示す指標（KPI）

指標	現状値		中間目標値	目標値
	令和 元年度		令和 7年度	令和 12年度
子ども家庭支援ネットワーク 実務者会議開催数	7回		8回	10回
成年後見サポートセンター 利用相談数	—		30件	40件

I つながり～人と人が支えあい尊重するまち～

1 健康福祉

② 健康づくりの推進

現状と課題

すべての住民にとって「健康」は人が幸せに生きるための重要な財産であると考え、一人ひとりが疾病を予防し、健康の保持増進に取り組めるように健康づくり事業を展開してきましたが、各種がん検診等では受診率が低いのが現状です。自分の健康状態を確認できる健診（検診）を推進し、受診率を高め、生活習慣病の予防や疾病の重症化予防への意識向上に向けて取り組みをすすめることが重要です。さらに、健康で自立して暮らすことができる期間（以下「健康寿命」という。）が三重県でも常に上位に位置していますが、さらなる延伸にむけて健康づくり事業の充実が必要です。

休日夜間に緊急で受診が必要になった場合に、松阪市休日夜間応急診療所、松阪市歯科休日診療所と伊勢市休日・夜間応急診療所等で受診できます。軽症の場合はインターネットで「医療ネットみえ」で受診できる医療機関を検索でき、コールセンターや音声案内サービスも三重県救急医療情報センターで行われています。重傷者は救急車にて搬送されますが、軽症者の搬送も多く、本来の適正利用についての啓発が重要です。

めざすべき姿

すべての町民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現するためには、疾病の早期発見や治療に留まらず、生活習慣の見直しなどを通じ生活習慣病の重症化を予防し、壮年期死亡の減少と、健康寿命の延伸等を図っていくことが極めて重要です。

主な取り組み

(1) 健康づくり事業（がん検診含む）

「第2期明和町健康づくり計画」に基づき一次予防に重点を置いた施策を推進し、健康寿命の延伸等を図ります。疾病の早期発見・早期治療のためのがん検診や各種健診等の充実を図るため、健診が受けやすい環境を整え、特に若い世代に受診してもらえるようPRに努めます。また、日々の生活の中に健康づくりに取り組んでももらえるきっかけづくりとして、健康づくりポイントの活用を推進していきます。

(2) 歯科保健事業

「第2期明和町歯科保健基本計画」に基づき、住民自らが歯と口腔の健康づくりについての関心と理解を深められるよう、関係機関とも連携し、それぞれのライフステージに合った施策を推進します。

(3) 母子保健事業

親と次世代を担う子どもたちの健康を確保するために、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点「子育て世代包括支援センター」と専門的な相談や継続支援を実施する「子ども家庭総合支援拠点」とが連携して切れ目のない支援に取り組みます。

(4) 精神保健事業

「明和町自殺対策計画」に基づきこころをいきいきと保つため、こころの問題に早く気づき、気軽に相談できる専門機関や相談体制づくりの充実に努めます。障がい者生活支援センターやデイケア等で、相談事業やひきこもり予防・自殺予防の普及啓発を行い、こころのケアに努めます。そして、地域全体でうつや自殺予防対策を含めたこころの健康を保つ体制づくりに取り組みます。

(5) 地域緊急医療事業

休日・夜間に急病・けがになった場合、応急診療は松阪市休日夜間応急診療所、松阪市歯科休日診療所と伊勢市休日・夜間応急診療所で引き続き受診ができるよう体制の維持に努めます。

住民が安心して適切な医療サービスを受けることができるかかりつけ医の定着を図るとともに、医師の確保を含めた小児科医療や在宅医療サービス、救急医療体制の充実に向けて国、県、近隣市町や関係機関と協議しながら地域医療体制の確保に努めます。

■ 目標に対する状況を示す指標（KPI）

指標	現状値		中間目標値	目標値
	令和 元年度		令和 7年度	令和 12年度
健康寿命の延伸	男性:80.0歳 女性:82.4歳 (平成30年度)		男性:81.0歳 女性:84.0歳	男性:81.0歳 女性:84.0歳
メタボリックシンドロームの 該当者数	18.9%		14%	14%
合計特殊出生率の上昇	2.02 (平成29 年度)		2.1	2.1

I つながり～人と人との支えあい尊重するまち～

1 健康福祉

③ 地域包括ケアシステムの構築

現状と課題

平成12年度の介護保険制度導入以降、在宅介護サービスの充実と介護保険施設等の基盤整備が進められ、本町の施設サービスや在宅サービスの供給量は年々増加しています。

また、高齢社会の急速な進行に伴い、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加や孤立化、認知症高齢者の増加、介護する家族の負担や介護離職の増加などの課題への対応について、安心して住み慣れた地域で暮らしていけるよう地域包括ケアシステムの構築が必要です。

めざすべき姿

高齢化が進む中、2040年を見据え、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らしていけるよう、介護サービスの充実に加え、医療、介護予防、日常生活の支援など関係機関との連携強化を図り、地域包括ケアシステムを推進します。

主な取り組み

(1) 介護保険事業

介護保険サービスの質の向上と適切な提供をめざし、情報の提供や相談体制の強化を図り、質の高いサービスの提供できるよう関係機関との連携を深め、効果的、効率的に制度を運営します。

また、地域連携推進会議を開催し、ケアマネジャーや介護サービスなど関係機関との連携を強化し、利用者が安心して日常生活を送り、家族の負担が軽減されるよう、質の高い適切なサービスを提供します。

(2) 介護給付費適正化事業

介護保険制度の趣旨や良質な事業展開のため、介護サービスがその目的に沿って適切に提供されているか、不要なサービスが提供されていないかを確認できるよう、必要な情報の提供を進めます。

また、利用者の状況やニーズに沿ったケアプランが作成されているか等を確認し、ケアマネジャーへ助言や指導を行い、適切なサービスを提供されるように介護給付等に要する費用の適正化を図ります。

(3) 地域支援事業

高齢者やその家族が必要な時に速やかに対応する医療体制が整い、必要な医療・介護サービスを適切に利用できる「在宅医療・介護連携」、多職種協働による個別ケースの解決、潜在ニーズの顕著化、需要に見合ったサービスの基盤等整備の協議を行う「地域ケア会議」、家族の不安や負担に寄り添い、認知症の人へのケアを行う認知症初期集中支援チーム事業、認知症地域支援推進員事業、おかえりＳＯＳネットワーク事業等の「認知症施策」、地域のつながりを強め、介護予防・重度化防止対策や地域の見守り体制など、支え合い活動の充実を図る「生活支援・介護予防」の４つの事業が結び付き、高齢者が尊厳を保ちながら、本人が住み慣れた地域で暮らしていけるよう地域包括ケアシステムの確立に向けて取り組みます。

(4) 高齢者福祉事業

地域の公民館や空き家等を利用して、ひとり暮らしの高齢者や家族がいても昼間は一人きりで話し相手もなく閉じこもりがちに暮らしている高齢者等が、気軽に外出して仲間づくりをしたり、一緒に食事をしたり、楽しく話し笑う時間を過ごすことができる場所（いきいきサロン等）が充実するよう支援を行います。そして、高齢者憩いの場を、地域の健康で活力があり積極的なアクティブシニアの人が活躍できる生きがいづくりの場のひとつとしても位置づけ、地域一体的な取り組みを支援します。

また、地域を基盤とする高齢者の自主的な組織として活動している老人クラブや活力ある地域社会づくりへの参加としてのシルバー人材センターについても、明るい長寿社会づくりにつながるように情報提供や紹介等に努め活動を支援します。

さらに、緊急通報装置貸与事業などの生活支援サービスを提供し、在宅で安心して自立した生活ができるよう支援します。

■ 目標に対する状況を示す指標（KPI）

指標	現状値		中間目標値	目標値
	令和 元年度		令和 7 年度	令和 12 年度
ケアプランチェック	12 件		14 件	16 件
認知症初期集中支援チーム 対応件数	3 件		5 件	7 件
いきいきサロン等活動団体数	57 か所		75 か所	95 か所

I つながり～人と人が支えあい尊重するまち～

1 健康福祉

④ 社会保障の充実

現状と課題

国民健康保険は、国民皆保険制度の最後の砦としてセーフティネットの役割を果たしており、持続可能な安定的で効率的な運営が求められています。

国民健康保険の被保険者は高齢者や無職世帯の割合が高く、一人当たりの医療費も高くなっています。今後、高齢化、医療技術の高度化などのさらなる進行に伴い、この傾向は益々強まることが見込まれるため、医療費の適正化、国民健康保険税の収納率の向上、特定健診の受診率の向上や健康づくりの推進などにより、財政の健全化を図っていく必要があります。

福祉医療費助成事業については、障がい者、ひとり親家庭等、子どもに係る医療費の一部を助成することにより、保健の向上と経済的負担の軽減を図っています。社会情勢に応じて、適宜、見直しをしていく必要があります。

めざすべき姿

適正な保険税の賦課と収納率の向上、特定健康診査・特定保健指導の推進、医療の適正化に努めることにより、国民健康保険事業の安定的な運営を行い、被保険者の医療の確保、保健の向上を図ります。

主な取り組み

(1) 医療費適正化事業

不正受給、重複受診、被保険者の資格等の点検、交通事故などに起因する第三者行為に係る請求、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の普及、医療費通知などを行うことにより、医療費の適正化を図ります。

(2) 財政健全化事業

適正な保険税を賦課するとともに、保険税収納率に努めることによって、財政の健全化を図ります。

(3) 特定健康診査等事業

自覚症状が現れにくい生活習慣病の早期発見には特定健康診査を受けることが大切です。未受診者に対しての受診勧奨を行い、受診率の向上に努めます。健康診査の結果により、生活習慣の改善が必要な人に対して、重症化を予防するためにも、健康的な生活を維持できるよう支援に努めます。

(4) 福祉医療助成事業

障がい者、ひとり親家庭等、子どもに係る医療費の一部を助成することにより、保健の向上と福祉の増進を図ります。

■ 目標に対する状況を示す指標（KPI）

指標	現状値		中間目標値	目標値
	令和 元年度		令和 7年度	令和 12年度
国民健康保険 特定健康診査受診率	41.3%		45%	60%
国民健康保険 特定保健指導利用率	24.1%		45%	60%
国民健康保険税 収納率	95.78%		96.1%	96.5%

I つながり～人と人との支えあい尊重するまち～

1 健康福祉

⑤ 感染症の予防と拡大防止の推進

現状と課題

様々なワクチンの導入とともに定期接種化が進み、そのおかげで多くの感染症の予防が可能になりました。しかし、未知なるウイルスはまだたくさんあり、数年～数十年単位で新たな感染症が発生しています。令和2年1月に新型コロナウイルス感染症が流行してから、終息の気配はみえず、治療法もいまだ確立されていません。

感染拡大や重症化を防止する観点から、感染症予防の知識の普及、情報提供、受診勧奨や接種勧奨を行い、子どもから高齢者まで感染症のまん延を防ぐことが必要です。

めざすべき姿

町民が安心して生活できるよう地域保健体制や保健予防対策の充実を図り、県や関係機関との連携を密にして感染症の予防に努めます。

主な取り組み

(1) 予防接種事業

子どもから高齢者まで各種予防接種の勧奨を行い、感染拡大や重症化を防止できるように努めます。

(2) 感染症対策事業

感染症の被害から守られ、安心して暮らすことができるよう、保健、医療、福祉の関係機関等の医療関連資源を活用し、住民一人ひとりが日常生活のなかで、感染症予防に取り組めるよう啓発活動や情報提供の充実を図ります。

■ 目標に対する状況を示す指標（KPI）

指標	現状値		中間目標値	目標値
	令和 元年度		令和 7 年度	令和 12 年度
第 1 期麻しん・風しんの予防接種を終了している者の割合	95.7%		96%	97%
高齢者インフルエンザワクチン接種率	55.8%		60%	60%

I つながり～人と人との支えあい尊重するまち～

1 健康福祉

⑥ 障がい者の自立と地域共生社会の推進

現状と課題

障害者総合支援法、障害者虐待防止法などに基づき、障がい者の自立した日常生活支援、社会参加を営むことができるよう環境づくりの推進が求められています。

また、障がいのある人の個々のニーズに応じた支援、ライフステージに応じた支援を提供するため、住まいの確保、就労支援の推進、福祉サービスや相談支援体制の充実、権利擁護や障がい者虐待に対応など、地域生活支援拠点の整備が必要です。

めざすべき姿

ノーマライゼーションの理念のもと、明和町障がい者計画に基づき、障がいのある人もない人も、だれもが同じように社会に参加し、より豊かに暮らすことができる地域共生社会の実現をめざします。

障がい福祉施策は、町全体の課題であると捉え、あらゆる分野のバリアフリーを進めます。全ての人が生まれ育った地域社会で安心して自分らしい生活ができるよう、住民参加による町づくりを推進します。

主な取り組み

(1) 福祉サービス給付事業

訪問系サービス、日中活動系サービス、居住系サービス、相談支援サービスを障がいのある人一人ひとりの状況や本人の希望する暮らし方に応じて提供を図ることが求められています。幅広い総合的な視野に立つ支援とともに適切な給付が行えるようにすすめます。

(2) 地域生活支援事業

障がいのある人が地域で自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう地域の特性や利用者の状況に応じて実施していくことが重要です。法令により必須とされている相談支援事業、意思疎通支援事業、日常生活用具給付事業、移動支援事業、地域活動支援事業などに加えて任意事業についても必要性が高いと判断される事業を行っていきます。

(3) 地域自立支援協議会事業

地域自立支援協議会において、障がい福祉計画・障がい児計画を推進するための協議の結果により、施策へ反映することが重要です。また、親亡き後や緊急時における地域生活支援拠点や、地域の相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターの整備を想定し、関係機関と連携し実態把握や支援対応の検討を行います。

(4) 障がい者生活相談支援事業

多様なニーズに対応し、複雑なケースに対応するため相談体制の強化が必要です。障がい者生活支援センターにおいて専門的な相談支援を行い、特定相談支援事業所などと連携し、相談支援の強化をすすめます。

■ 目標に対する状況を示す指標（KPI）

指標	現状値		中間目標値	目標値
	令和 元年度		令和 7 年度	令和 12 年度
福祉施設入所者の地域生活 への移行者数	0 人		1 人	2 人
福祉施設利用者の一般就労 への移行者数	1 人		3 人	5 人

I つながり～人と人が支えあい尊重するまち～

1 健康福祉

⑦ 地域福祉の推進

現状と課題

少子高齢社会が加速し、人口減少が見込まれる一方、生活スタイルや価値観の多様化する中、地域のつながりの希薄化が進み、孤立化、ひきこもり、虐待、生活困窮などの様々な課題が複雑に絡み合いながら現れてきています。

このような状況の中、地域住民、団体、事業所、関係機関、社会福祉協議会、町などが連携して、様々な事情による生活上の課題を地域の課題として、その解決に向けて取り組んでいく必要があります。また、同時に、地域の住民同士のつながりや地域活動、ボランティア活動などの地域の支えあいの強化も求められています。

ふれあいプラザは、館内に設置した健康器具の利用にほぼ毎日来館者があるほか、自治会の役員会をはじめ、高齢者と子どもとの交流会などや町が実施する検診の場として活用されていますが、両プラザとも設置されている地域の皆さんの利用が中心となっている傾向があります。今後、福祉の向上や住民交流など、幅広い地域また住民等、誰もが気軽に利用できる地域コミュニティの拠点施設としてより一層の認知度を高めていくことが必要です。

めざすべき姿

誰もが安心して生きがいを持って地域で暮らせるよう、住民、団体、事業所、社会福祉協議会、町などが連携し、地域全体で福祉を支える社会の実現を目指します。町社会福祉協議会と連携し、地域活動やボランティア活動を支援することにより、地域に根ざした福祉活動を推進します。

高齢者の健康増進や文化・教養の向上を図る活動を通じた地域住民の連帯や、健康で文化的な地域づくりに役立てることを目的として、平成 11 年度に上御糸地区と斎宮地区にふれあいプラザを建設しました。現在は、それぞれのふれあいプラザ運営委員会に施設の管理を委託していますが、円滑な管理運営のもと、利用者の利便性と安全性を確保していきます。

主な取り組み

(1) 地域福祉活動推進事業

ボランティア団体、福祉団体への支援を継続するとともに、個人でも参加できるボランティア活動の体制づくりや意識向上のための取り組みを推進します。

(2) 明和町高齢者・重度心身障害者タクシー料金助成事業

様々な事情により閉じこもりがちに暮らしている高齢者及び重度心身障害者等に対し、タクシー利用料金の一部を助成することで、社会活動の参加を促します。

(3) 明和の里施設管理運営事業

地域福祉を推進する拠点として、明和の里の運営の充実を図ります。

(4) ふれあいプラザの活用

ふれあいプラザは設置目的の原点に沿って、高齢者の健康増進・文化教養の向上・世代間のつながりの場など、地域福祉の拠点施設としての活用が図れるよう、ふれあいプラザ運営委員会とよりよい管理体制、環境づくりを進めます。

■ 目標に対する状況を示す指標（KPI）

指標	現状値		中間目標値	目標値
	令和 元年度		令和 7 年度	令和 12 年度
子ども食堂や自主的な 地域サロンの数	1 件		5 件	1 5 件
地域（個人）ボランティア 登録者の数	1 6 人		5 0 人	1 0 0 人
ふれあいプラザ来館者数	4 3 0 人		4 5 0 人	4 5 0 人

I つながり～人と人が支えあい尊重するまち～

2 人権

① 人権が尊重される社会づくり

現状と課題

住民一人ひとりが、かけがえのない存在として尊重され、誰もがその個性や能力を活かして共に暮らすことのできる、明るく住みよいまちの実現のため、2016年に施行された差別解消三法（障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消法）等のさまざまな人権問題の解決に向けた取り組みとして、人権講演会・連続人権講座、教育委員会と連携した啓発事業等を実施しています。また、人権擁護委員による相談所の開設、人権を守る会による小・中学生に対する啓発やポスター展示、懇談会など、住民全体への啓発活動などを展開しています。このような事業を今後も継続して実施し、行政や民間で積極的に推進していくための人材育成も必要です。人権センター（以下センター）では、人と人のつながり、交流の輪を広げることを目的に、講座や教室、自主サークル、相談事業等を展開しています。住民が関心を持てる講座・体験教室を継続して計画し、参加者にセンターの意義を理解してもらうことが必要です。併せて「福祉と人権のまちづくり」の拠点施設として「人権センター」が存在することを、繰り返し住民に周知することが必要です。

めざすべき姿

「人権尊重の町」宣言の趣旨である「すべての町民の人権が尊重され、明るく住みよい明和」を実現するために、住民一人ひとりが人権問題を身近な問題であることを自覚し行動ができるよう、関係機関と連携し、福祉の向上や人権啓発のための住民交流の拠点となる明和町人権センターを活用して人権意識の高揚を図ります。

主な取り組み

(1) 人権啓発活動の推進

人権意識の普及と高揚を図るため、法務局・県などの関係機関や人権擁護委員、人権を守る会などと連携し、講演会や人権講座は多くの住民に参加してもらえるよう、講演内容、講師等の選定と参加方法などの協議を重ね事業のより効果的な実施方法を検討します。また、パートナーシップ制度や犯罪被害者支援等に関する多様化・複雑化する人権相談に対しては、適切な助言・指導ができるよう担当者はさまざまな研修会に積極的に参加します。

(2) 人権センターを活用した事業の充実

各種講座・体験教室、講演会、自主サークル活動など、さまざまな内容の事業を展開し、住民が気軽に訪れることができる、地域に開かれたセンター活動を行います。併せて講座や体験教室等に参加するリピーターを軸とし、人と人とのつながりをつくり、みんなで楽しみ、みんなで考える「福祉と人権のまちづくり」の拠点として、住民誰もが利用してもらえるよう、周知に努めます。

(3) 相談業務の充実

人権センターに配置されている生活相談員は、主にひとり暮らしや高齢者世帯を訪問していますが、見守りや安否確認のための訪問にとどまらず、日常的な会話から相談者の生活をよく観察し、悩みを引き出し、改善の方法をアドバイスするなど、生活の質の向上につなげる必要があります。そのため、相談員の力量・資質の向上を図ります。

■ 目標に対する状況を示す指標（KPI）

指標	現状値		中間目標値	目標値
	令和 元年度		令和 7 年度	令和 12 年度
人権センター利用者状況	8132 人		8400 人	8400 人
連続人権講座・ <u>まちづくり講演会等</u> 参加者数	<u>413 人</u> 313 人		<u>800 人</u> 450 人	<u>800 人</u> 450 人

各種講座・体験教室等開催 状況(回)	304大		330大	330大
各種講座・体験教室等参加 者数	2681大		3500大	3500大

I つながり～人と人が支えあい尊重するまち～

2 人権

② あらゆる分野における女性活躍とダイバーシティの推進

現状と課題

「明和町男女共同参画基本計画」を基に、男女共同参画連携映画祭や男女共同参画講座などを開催しています。上映作品や講座内容の選定と参加方法などを検討し、幅広い町民の参加が得られるよう取り組みます。性別に基づく役割分担意識を払拭するため、分かりやすい広報・啓発活動を継続的に実施することが必要です。

めざすべき姿

男女の人権が尊重され、男性も女性も自らの個性を発揮しながら生き生きと充実した生活を送ることができ、全ての人が一人ひとりの個性、資質、能力を認め合い十分に発揮して支えあって暮らせる社会の実現をめざすため「明和町男女共同参画基本計画」に基づき、取り組みを推進します。

主な取り組み

(1) 男女共同参画の推進

男女共同参画をいっそう推進するため、「明和町男女共同参画基本計画」を基に国、県、町内のボランティア団体による明和町男女（みんな）の連絡会等の関係団体と連携しながら、男女共同参画に関するわかりやすい広報・啓発活動・学習会を積極的に実施します。また、少しでも基盤となる地域や家庭において、女性の参画に関し理解を求めています。

■ 目標に対する状況を示す指標（KPI）

指標	現状値		中間目標値	目標値
	令和 元年度		令和 7 年度	令和 12 年度
男女共同参画連携映画祭の 参加者数	222 人		300 人	350 人
男女（みんな）の連絡会事業 参加者数	346 人		450 人	500 人

Ⅱ 育み ～地域とともに人が育つまち～

1 子育て

① 幼児教育・保育の充実

現状と課題

保育所への入所希望は、社会情勢の変化、幼児教育の無償化制度施行等により、増加し、定数を超過した入所申込が継続しています。適正な集団保育の実現と津波対策、在園児数の偏りの解消を図るために、既存施設を統合し、私立認定こども園を開設したことにより、待機児童は一時的には解消されましたが、定数を超過した児童の受け入れは恒常化しています。年度途中での入所申込児童については、待機児童が生じる年もあり、保護者の就労の有無にかかわらず幼児教育・保育を提供する機能と地域における子育て機能を備える施設を整備することが必要です。

また、統合後の園の跡地利用について、検討を進めます。

めざすべき姿

「第 2 期明和町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、待機児童の解消と幼児教育・保育のサービス内容の充実を図り、適正な定員管理と保育士の配置、施設整備に努めます。

主な取り組み

(1) 幼児教育・保育の充実

子育て家庭が、それぞれのニーズに応じた教育・保育サービスを利用できるよう、職員（保育教諭など）の確保に努めるとともに、既存施設の再編の検討などを含めた保育環境の整備を進め、低年齢児保育の充実を図り、待機児童の解消に努めます。

また、子どもたちがより安全で豊かに育っていけるよう、特別支援など教育・保育内容の充実を図り、C L Mを活用した保育の質の向上に努めます。

■ 目標に対する状況を示す指標（KPI）

指標	現状値		中間目標値	目標値
	令和 元年度		令和 7 年度	令和 12 年度
待機児童数	0 人		0 人	0 人

Ⅱ 育み ～地域とともに人が育つまち～

1 子育て

② 子育て支援の推進

現状と課題

家庭環境・社会環境が大きく変化するなかで、子育ての孤立化等により、子どもが不安や悩みを抱えています。その不安や悩み、課題は極めて複雑多様であり、専門的なサポートと地域社会の見守りや応援が必要となっています。問題を深刻化、長期化させないために、保健師、保育士、臨床心理士等の専門チームが他の専門機関や団体と連携をしながら、子育て支援の充実を図り、よりいっそう丁寧に対応をしていく必要があります。

めざすべき姿

「第 2 期明和町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て支援の地域社会と、子どもの健全な育成を支える社会の実現に努めます。

主な取り組み

（１）子育て支援の推進

就学前教育・保育施設を利用していない子育て家庭にとって、安心して子育てができるよう、相談や交流の場などの支援体制の充実を図ります。

（２）児童の放課後の過ごし方への支援

児童の健全な育成を図るため、遊び、交流、地域活動ができる環境の整備や、地域社会の中での児童の居場所確保と地域社会全体で児童を守る体制の充実を図ります。

■ 目標に対する状況を示す指標（KPI）

指標	現状値		中間目標値	目標値
	令和 元年度		令和 7 年度	令和 12 年度
地域子育て支援センター 利用者数（延べ人数）	16,177 人		17,000 人	17,000 人
放課後子ども教室参加者 満足度（%）	—		100%	100%
ファミリーサポートセンター 利用者数（延べ人数）	86 人		200 人	200 人

Ⅱ 育み ～地域とともに人が育つまち～

1 子育て

③ 切れ目のない支援の推進

現状と課題

子どもの発育・成長及び発達の違いを早期に見出し、支援の内容や方法を明らかにし、保育所、幼稚園、こども園、小学校、中学校等や地域の中で子どもが安心して生活できるよう支援体制の充実を図る必要があります。

心身に障がい、または発達の遅れがある子どもに対して児童発達支援や保育所等訪問支援などの障害児通所支援事業を提供し、家族や支援者等への相談・助言を行う中核的な役割を担う多気郡地域児童発達支援センターを令和3年に開設しました。早期発見から早期療育へと切れ目のない支援体制づくりが必要です。

めざすべき姿

妊娠・出産・子育て・保育・教育に対する相談・支援体制が充実し、「子ども支援」「家族支援」「地域支援」を柱とし、子どもの健やかな成長を支援するため、ライフステージに沿って地域の保健、医療、福祉、保育、教育等の関係機関等が連携し、切れ目のない支援体制の構築をすすめます。

主な取り組み

(1) パーソナルファイルの利用

利用者は、パーソナルファイルを提示することで、就学や進学、就労、医療や福祉のサービスの利用等の場面において切れ目のない支援体制を受けることができます。また、伝えることが苦手な利用者にとっては、相談や懇談の際の負担軽減となります。幼保や学校、事業所等とも連携を取りながら、パーソナルファイルを必要とする方に提供し、切れ目のない支援体制の構築をめざします。

(2) 児童発達支援事業

地域の保健、医療、保育所、幼稚園、こども園、小学校、中学校、特別支援学校、相談支援事業所、福祉サービス事業所、児童発達支援センター等の関係機関と連携し、切れ目のない支援体制の構築を図ります。

また、明和町子ども発達支援ネットワーク（めばえネット）において、巡回相談事業やことばの相談事業等を実施し、早期からの教育・就学支援に対応できる体制を整え、支援を必要とする子どもや保護者、保育・教育の担当者等を支援します。

多気郡地域児童発達支援センターは身近な地域の障がい児支援の専門施設として、通所利用への支援だけでなく、その家族や支援者を対象とした相談・助言や、保育所等の施設に通う心身に障がい、または発達の遅れがある子どもに対し専門職が施設を訪問して支援を行い、発達支援の「子ども支援」「家族支援」「地域支援」を大きな柱として、地域共同型の地域づくりをすすめます。

■ 目標に対する状況を示す指標（KPI）

指標	現状値		中間目標値	目標値
	令和 元年度		令和 7年度	令和 12年度
保育所等訪問支援事業受け 入れ保育所等 (町内の幼稚園・保育所・こども園・小学校)	6か所		全か所	全か所

Ⅱ 育み ～地域とともに人が育つまち～

2 教育

① 地域との協働と信頼される学校づくり

現状と課題

明和町小学校区編制にかかる基本計画に基づき、再編後の小学校建設・環境整備を進める必要があります。また、再編後の小学校の運営方法や跡地利用についても、検討委員会を立ち上げるなど、町民の意見が広く反映できる体制を整える必要があります。

さらに、教育を取り巻く課題（子どもの規範意識等への課題、学校が抱える課題の複雑化・困難化、地域社会のつながりや支え合いの希薄化による地域の教育力の低下等）に対応するため、町内全校を対象にコミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育を推進します。

めざすべき姿

明和町小学校区編制にかかる基本計画に基づき、小学校区再編を進めるとともに、再編後の小学校が、地域のパートナーとして連携・協働するための組織的・継続的な仕組みづくりをめざします。

主な取り組み

(1) 小学校区再編

少子化に伴い児童数が減少する状況の中、子どもたちに公平な教育を実施するため、基本計画に基づき小学校区を再編します。再編については、保護者や地域の方のご意見等を踏まえたうえで再編を進めます。また、再編後の新小学校については、津波浸水区域のハザード外に小学校施設を整備することで、子どもたちの安心・安全を守ります。

(2) 小中一貫教育・コミュニティ・スクールの導入

コミュニティ・スクールは、学校と地域をつなぐ仕組みであり、小中一貫教育は、小中学校の児童生徒間、教職員間をつなぐ取組です。小中学校がネットワークを作り、地域住民や保護者の方と課題を共有することで、学校への支援活動が充実する仕組みを作ります。

(3) 学校施設環境整備

老朽化が進む学校施設については、計画的に環境整備・施設改修を実施することで、児童生徒及び地域住民が安心して使用できる教育環境を整備します。また再編後の小学校施設の跡地利用については、跡地利用検討委員会を立ち上げ地域と協力し、全国の好事例を参考にするなどして利活用を検討します。

■ 目標に対する状況を示す指標（KPI）

指標	現状値		中間目標値	目標値
	令和 元年度		令和 7 年度	令和 12 年度
小学校の数	6 校		3 校	3 校
コミュニティ・スクールの 導入	0 校		4 校	4 校

Ⅱ 育み ～地域とともに人が育つまち～

2 教育

② 子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成

現状と課題

本町では、小中学校の各学年において学力調査を実施し、児童生徒の学力を把握・分析しています。学力検査の結果は、ほぼ全国得点率と同程度ですが、学年によっては全国より低い傾向があり、学力向上に向けた取り組みを進めていかなければなりません。さらに、これからの時代を生きていくための外国語教育やプログラミング教育についても、質の高い教育を目指すことが必要です。

また、Society5.0 時代に生きる子供たちにとって、PC 端末は鉛筆やノートと並ぶマストアイテムです。今や、仕事でも家庭でも、社会のあらゆる場所で ICT の活用が日常のものとなっています。一人 1 台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 I C T 環境の実現と、これらを十分に活用した教育を実施することが重要です。

子どもたちの健やかな身体を育む学校給食については、給食調理民営化を含めた検討をすすめ、安定した給食の実施を図ります。

めざすべき姿

子どもたちの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」を育成するため、新学習指導要領に基づいた教育を実施することにより、子どもたちの「生きる力」を育みます。

また、国の推進する G I G A スクール構想に基づき、これまでの我が国の教育実践と最先端の I C T のベストミックスを図ることにより、公平で質の高い教育を実施します。

主な取り組み

(1) いごちのよい学校の創造

子どもの学力向上の実現には、よりよい学びの場となる学校、学級づくりが必要です。研修会にて、教職員の指導力アップをめざします。また、年間 2 回の学級満足度調査により、児童生徒を客観的にアセスメントします。学級担任は、その結果をもとに、よりよい学びの場づくりを進めます。また、結果を学校全体で共有し、要支援とする子どもについては、全職員で見守る体制を作ります。

(2) G I G Aスクール構想の実現

引き続き一人 1 台端末及び情報通信ネットワーク環境整備を実施するとともに、デジタル教科書・教材など良質なデジタルコンテンツの活用促進、各教科等ごとに ICT を効果的に活用した学習活動の実施、AI ドリルなどの先端 I C T 技術を取り入れ、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない個別最適化された学びを持続的に実現します。

■ 目標に対する状況を示す指標（KPI）

指標	現状値		中間目標値	目標値
	令和 元年度		令和 7 年度	令和 12 年度
hyper-QU よりよい学校生活 と友達づくりのための アンケート 学級満足度尺度 学級生活満足群の割合	60%		70%	75%
デジタル教科書の導入校 (全教科)	0 校		4 校	4 校
地域未来塾参加者満足度	—		100%	100%

Ⅱ 育み ～地域とともに人が育つまち～

2 教育

③ 生涯学習の推進

現状と課題

多様な学習機会の拡充や学習成果の活用に繋がる生涯学習の推進が求められており、多様な取り組みや機運づくり、環境づくりを進める必要があります。そのためには、中央公民館やふるさと会館（図書館）の施設の整備と事業の充実を図り、学習活動をより一層支援していく必要があります。中央公民館では、公民館講座・同好会のほか各種情報の提供や文化イベント等の開催、指導者の発掘や育成とともに、各種団体の活動の活性化に努める必要があります。ふるさと会館については、図書館が町民に親しまれ、利用促進が図られるよう、図書・雑誌・地域資料等の整備やレファレンスサービスの充実、展示会やおはなし会、ワークショップ等企画の充実に努め、図書館利用の促進を図ります。また、こどもの読書活動の推進を図るため、児童図書の整備充実に努めます。青少年の健全育成については、インターネットやSNSの普及により、多くの有益な情報が得られやすい反面、中には有害情報や犯罪につながるものもあり、それらから青少年を守るため、健全育成のための啓発や指導を行っていく必要があります。

めざすべき姿

多様な学習機会の拡充や学習成果の活用に繋がるよう、中央公民館とふるさと会館の効率的な運用と施設管理に努めます。また、若者・青少年の地域活動を支援し、地域全体で健全育成を推進していきます。

主な取り組み

(1) 生涯学習事業

多様な学習機会の提供と学習成果を活用できるよう、中央公民館とふるさと会館の効率的な運用に努めます。また、施設管理については、計画的な改修を行っています。

(2) ふるさと会館管理運営事業

指定管理者制度を活用するとともに、図書・雑誌・ビデオ等資料の充実に努めます。また、図書館ボランティアの育成と活用を推進します。

(3) 青少年育成事業

青少年の地域社会での活動を支援するとともに、有害環境や非行・犯罪から守るため、行政、学校、地域、家庭をはじめ、関係団体が連携し青少年の健全育成を推進していきます。

■ 目標に対する状況を示す指標（KPI）

指標	現状値		中間目標値	目標値
	令和 元年度		令和 7 年度	令和 12 年度
公民館講座・同好会 受講者数	1,374 人		1,400 人	1,450 人
明和町図書館登録者数	17,020 人		17,200 人	17,500 人
青少年指導員活動数	8 回		10 回	12 回

Ⅱ 育み ～地域とともに人が育つまち～

2 教育

④ 多様なスポーツの推進

現状と課題

本町では、体育協会を中心とした各種団体をはじめ、地域や職場などのグループで、競技スポーツから生涯スポーツまで幅広くスポーツ活動が行われています。施設においては、総合体育館、総合グラウンド、テニスコートなどを有しており、学校体育施設の開放も行っています。これらの施設を適切に維持し、広くスポーツ活動の場を提供していくには、住民ニーズに則した施設の運営管理と計画的な施設の修繕・改修が必要です。

国民体育大会に関しては、これまでの間、準備・実行委員会を立ち上げ、プレ大会の開催、競技会場の整備などの開催準備を進めてきました。今後は、コロナ禍で行われる初めての国体となる見込みであることから、感染防止対策等に十分留意したうえで準備を進め、安全で安心な大会運営に努める必要があります。

めざすべき姿

だれもがスポーツ活動を楽しむことができるよう、生涯スポーツの充実に努めます。スポーツまつり等町民参加型のイベントを継続推進し、総合体育館等体育施設の整備改修を計画的に行っていきます。また、スポーツ推進委員や指導者の育成と活用も図ります。

主な取り組み

(1) スポーツ振興事業

スポーツにだれもが親しみ、また健康づくりにつながるよう、スポーツ教室の開催やスポーツ・レクリエーション行事等の充実を図ります。また、地域のスポーツ振興の推進役であるスポーツ推進委員の育成・活用や各種団体の支援を図っていきます。その他、全国大会等への出場選手や指導者の育成を図ります。

(2) 総合体育館等体育施設管理運営事業

総合体育館、総合グラウンド、テニスコート等体育施設については、指定管理者制度を活用しながら、住民ニーズにあった運営をめざします。また、施設については、整備改修を計画的に進めます。

(3) 第76回国民体育大会開催準備事業

コロナ禍で行われる初めての国体となる見込みであることから、国、県、競技団体が定めるガイドライン、実施競技や競技会場の特性等を踏まえた感染防止対策等を実施し、安全で安心な大会運営に努めます。

■ 目標に対する状況を示す指標（KPI）

指標	現状値		中間目標値	目標値
	令和 元年度		令和 7年度	令和 12年度
スポーツまつり参加者数	中止のため 数値なし		2,200 人	2,300 人
総合体育館等利用者数	165,369 人		177,000 人	180,000 人
スポーツ大会・イベント 実施数	56 回		60 回	65 回

Ⅱ 育み ～地域とともに人が育つまち～

2 教育

⑤ 文化・芸術活動の推進

現状と課題

町民の文化・芸術に対する関心は、あらゆる世代にわたって高まっています。その文化意識をより高め、活動を推進していくために、活動団体や指導者を幅広く育成・支援することが必要です。また、町民がより身近に文化・芸術に親しむことができるように、関係施設の整備をはじめ、参加体験することで興味・関心をもつことができるよう、学びの場や機会の提供、各種情報発信にも努める必要があります。さらには、郷土を愛し、伝統文化を保存・継承していくための支援を図っていくことも必要です。

めざすべき姿

町民の自主的な文化・芸術活動の振興を図り、幅広い分野とも連携した総合的な地域文化活動を推進します。活動の機会や情報提供をはじめ、文化・芸術環境の充実と支援を図ります。また、地域の伝統文化・芸能活動の保存・継承にも努めます。

主な取り組み

(1) 文化・芸術振興事業

町民の文化・芸術・芸能・伝統文化に対する関心や意識の高揚につながるよう、情報提供や環境づくりに努めます。また、子どもたちが鑑賞したり体験したりして、文化の創造や郷土愛を育めるよう指導者の育成にも努めます。

■ 目標に対する状況を示す指標（KPI）

指標	現状値		中間目標値	目標値
	令和 元年度		令和 7 年度	令和 12 年度
文化祭作品展示	1,424 点		1,600 点	1,700 点

Ⅱ 育み ～地域とともに人が育つまち～

3 歴史文化

① 斎宮跡・文化財・文化遺産の調査研究・保存・活用

現状と課題

本町には、国指定史跡である斎宮跡や水池土器製作遺跡、国指定天然記念物である斎宮のハナショウブ群落、県指定史跡である坂本古墳群、斎宮跡に関連する日本遺産「祈る皇女斎王のみやこ 斎宮」などの文化財が町内全域にあり、その保存と活用を行なっています。

史跡斎宮跡は、昭和 54 年に国の史跡指定を受けてから、県、町の役割分担のもとに、計画的な発掘調査と土地の公有化が行われ、全容解明への推進と、史跡整備を行ってきました。

土地の公有化は、地権者の協力を得て、31.51%に達していますが、公有化した広大な土地の維持管理費も増加しています。また、史跡斎宮跡の環境整備を実施するため、平成 24 年から『明和町歴史的風致維持向上計画』に基づく環境整備を実施しており、各種事業を推進してきました。今後は、史跡整備地や公園の活用方法の充実を図り、さらに魅力あるまちづくりを行うことで関心度を高める必要があります。

町内全域には、指定がされていない古墳や建造物も多く、文化財として形を持たない地域独自の文化や祭りなども数多く存在しています。そのため、指定や未指定を問わず文化財や文化遺産を確実に後世に伝え、保存・活用していくために『明和町文化財保存活用地域計画』を作成し、令和 2 年度に認定を受けました。今後は計画に基づき、町内全域の文化財の保存と活用を行なっていくことが求められています。

めざすべき姿

史跡斎宮跡は、『史跡斎宮跡保存管理計画』に基づき、県と町の役割分担のもとで、地権者の協力を得て、発掘調査と土地公有化を推進し、保存、活用を図ります。また、『明和町歴史的風致維持向上計画』に基づいた環境整備に取り組みます。

町内全域の文化財・文化遺産については、『明和町文化財保存活用地域計画』に基づき、調査研究・保存、活用、環境整備に取り組みます。

主な取り組み

(1) 史跡斎宮跡等土地買上げ事業

史跡斎宮跡等の土地を、文化財の保存のために地権者の了承を得て公有化を行います。公有化は、史跡斎宮跡の指定面積 137.1ha を対象に行なっており、すでに約 43.2ha を公有化しました。事業の実施に当たっては、『史跡斎宮跡保存管理計画』に基づいて実施していきます。

(2) 文化財・文化遺産の調査研究・保存・活用業務

『明和町文化財保存活用地域計画』に基づき、町内全域に分布する多種多様な文化財・文化遺産を調査研究して保存や修理を実施するとともに、防犯・防災対策についても検討を行っていきます。また、文化財・文化遺産の展示などを行なって公開することによって、活用を実施していきます。

■ 目標に対する状況を示す指標（KPI）

指標	現状値		中間目標値	目標値
	令和 元年度		令和 7 年度	令和 12 年度
史跡斎宮跡公有化率 (指定対象面積:137.1ha)	31.51%		32.25%	32.87%
文化財・文化遺産の 公開・展示	年 2 回		年 3 回	年 3 回

Ⅲ 安心 ～安心・安全な暮らしやすいまち～

1 防災防犯

① 防災・減災対策の推進

現状と課題

東日本大震災の甚大な被害を目の当たりにし、町民の防災意識は急激に高まりました。これを受けて、町では住民と行政が共に防災対策を考えるため、地域防災懇談会を開催し、地域で避難所を運営するためのマニュアルを作成するなど啓発に努めるとともに、津波被害が懸念される沿岸地域に対して津波避難タワーを整備するなど防災対策の強化を図ってきました。しかしながら、年月の経過と共に、町内での災害への危機感は徐々に薄らいでいき、今一度、「防災の日常化」を進めるなかで、地域全体の防災・減災力の強化を図る必要があります。そのためには、対策の基本となる住宅等の耐震補強や家具等の固定、家庭での食糧及び非常用品の備蓄の確保など、自らの身の安全は自ら守る「自助」の周知徹底や、「共助」にあたる自治会や自主防災組織による自主防災活動の更なる充実・強化が重要となります。また、町においては、地域防災計画や国土強靱化地域計画に基づく、人命を最優先とした防災対策を推進する中で、各種災害対応マニュアルの整備や実践的な訓練・研修等の実施、災害時のドローンの活用方法の検討、必要な資機材や防災施設の整備等を推進していくことで、個々の組織力強化と組織間連携の円滑化など「公助」の強化に努め、町全体で防災・減災力の向上を図っていく必要があります。

めざすべき姿

防災対策を日々の業務や生活と一体のものとする「防災の日常化」の概念の定着を図る中で、町や関係機関、事業者、町民等、それぞれが各々の責務、役割を自覚し、災害を「我が事」と考える地域づくりをめざします。「自助」「共助」「公助」、それぞれの強化・活性化を図り、実践的な防災体制の構築と地域全体の防災・減災力の向上をめざします。

主な取り組み

(1) 災害対応力強化事業

地震・津波対策や風水害対策等あらゆる災害の発生に対して、的確かつ円滑に災害対応がとれるよう、町災害対策本部の災害対応力の向上と組織力の強化が急務であります。防災訓練・図上訓練等の各種訓練の実施や職員研修の充実、各種災害対応マニュアルや業務継続計画の見直し、災害支援協定の締結等を実施・推進し、総合的な災害対応力の向上をめざします。空撮による被害調査など災害時のドローンの有効な活用方法の検討を進めます。

(2) 防災行政無線等整備事業

防災行政無線システムによる、住民への災害情報や避難情報等の伝達の円滑化や、災害対応時における災害対策本部と関係機関との情報伝達手段の確保と連携強化に努めます。防災行政無線のデジタル化や情報伝達手段の多重化等による情報伝達の円滑化について検討していきます。

(3) 木造住宅耐震化促進事業

明和町耐震改修促進計画に基づき、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅の耐震化を促進し、地震に強いまちづくりをめざします。また、地震時のブロック塀倒壊による被害の防止や避難路の確保のため、避難路等に面する危険なブロック塀の除去改修を推進します。

(4) 自主防災活動推進事業

災害規模が大きくなるほど、公的機関による救助・消火等の活動が行き届きにくくなることから、自らの身の安全は自ら守る「自助」と地域の支えあいである「共助」が重要になります。このため、地域防災懇談会等を通じて、町民の「自助」「共助」の重要性について理解を深め、必要な施策、訓練等を講じていく中で、地域における「自助」「共助」の推進・深化に努めます。

(5) 防災施設等整備事業

想定される災害に対して、必要な防災施設や資機材、非常食の備蓄、災害対策本部や防災拠点等の設備の整備を推進し、防災減災力の強化に努めます。

■ 目標に対する状況を示す指標（KPI）

指標	現状値		中間目標値	目標値
	令和 元年度		令和 7年度	令和 12年度
木造住宅耐震補強工事補助 件数（累計）	23 件		28 件	33 件
ブロック塀除去改修補助件数 （累計）	42 件		100 件	150 件
自主防災組織の組織率	57.89%		65%	70%

Ⅲ 安心 ～安心・安全な暮らしやすいまち～

1 防災防犯

② 防犯・交通安全対策の推進

現状と課題

防犯に関する情勢として、ここ数年、刑法犯の認知件数は減少傾向にあり、各関係機関・団体による防犯対策に一定の成果がみられました。しかしながら、依然として町内における車上狙いや空き巣等の発生が報告されており、全国的にも犯罪の多種多様化がみられるなど、様々な形態の特殊詐欺が増加傾向にあります。犯罪被害を未然に防止するため、町民一人ひとりの防犯意識の啓発に努めるほか、必要な防犯施設整備の検討や、自治会、自主防犯パトロール隊による自主防犯活動の推進・支援、関係機関との連携強化を図っていく必要があります。

交通安全情勢については、依然として交通事故は後を絶たず、近年の交通事故件数は横ばいの状況にあります。町民一人ひとりの交通マナー、交通安全意識を向上するべく、警察等関係機関と連携した交通安全啓発を継続して実施し、交通事故防止に努めます。また、必要な交通安全施設の整備についても、関係機関と連携を図りながら取り組んでいく必要があります。

めざすべき姿

町民の安心安全な暮らしを守るため、防犯対策並びに交通安全対策を推進します。啓発や注意喚起を中心とした広報活動を実施すると共に、関係機関や自主団体との連携強化を図り、町全体で防犯・交通安全意識の醸成に努め、犯罪・事故のない、安心安全な暮らしやすいまちづくりをめざします。

主な取り組み

(1) 生活安全推進事業

犯罪のない安心安全な暮らしやすいまちをめざし、町民一人ひとりの防犯意識の啓発や自主防犯活動の支援・推進を図ります。

(2) 防犯設備整備事業

必要な防犯灯や防犯カメラの設置等防犯設備の整備を推進し、犯罪抑止と犯罪被害防止を図ります。

(3) 交通安全推進事業

交通事故のない安心安全な暮らしやすいまちをめざし、交通安全運動や交通安全教室の実施など啓発事業を推進し、町民一人ひとりの交通安全意識や交通マナーの向上を図ります。

(4) 交通安全施設等整備事業

赤色回転灯等の交通安全施設整備を推進し、交通事故防止と交通安全啓発に努めます。

■ 目標に対する状況を示す指標（KPI）

指標	現状値		中間目標値	目標値
	令和 元年度		令和 7 年度	令和 12 年度
防犯パトロールの出動回数	75 回		90 回	100 回
交通安全教室の実施回数	22 回		35 回	40 回

Ⅲ 安心 ～安心・安全な暮らしやすいまち～

1 防災防犯

③ 消費者行政の推進

現状と課題

県では平成 19 年 3 月に三重県消費者施策基本方針を策定し、国においても消費者庁が平成 21 年度に設立されました。

平成 22 年 10 月から消費生活相談員を配置し、生活相談窓口を開設していますが、窓口の開設相談は月 1 回体制のため、緊急の相談などの対応は困難な状況です。そのため、役場窓口でも相談を受けますが、専門的な内容のものについては、三重県消費生活センターに相談する傾向です。

また、町ホームページやケーブルテレビの行政チャンネル放送などによる情報提供は、継続または視聴ができない世帯もあり、情報が広く行き渡らないという現状です。

高齢者世帯が振り込め詐欺、訪問購入、催眠（S F）商法、強引な訪問販売などの被害に遭う傾向が高いことなどから、対象を分けて効果的な情報提供を検討することが必要です。

めざすべき姿

住民の消費生活に関する悩みごとなどに対応するため、消費者相談窓口を設置し、緊急の相談には三重県消費生活センターなど関係機関と協力し、迅速に対応します。また、情報提供については、従来から続けている消費トラブルに関するチラシの配布、町ホームページや広報紙、防災行政無線などを通じて実施します。

主な取り組み

(1) 消費者保護推進事業

消費生活に関する情報提供や、悩みごとなどに対する相談を実施します。定期的に消費者相談窓口を設置し、緊急の相談には三重県消費生活センターなど関係機関と協力して迅速に対応します。

悪質商法や特殊詐欺の未然防止には、チラシや啓発物品の配布をするとともに、町ホームページや広報紙、防災行政無線などを通じて啓発活動を実施します。

■ 目標に対する状況を示す指標（KPI）

指標	現状値		中間目標値	目標値
	令和 元年度		令和 7 年度	令和 12 年度
消費生活相談窓口の開設	12 回		15 回	18 回
消費生活啓発活動	3 回		4 回	5 回

Ⅲ 安心 ～安心・安全な暮らしやすいまち～

1 防災防犯

④ 消防力の向上

現状と課題

老朽化した水槽や災害時における水利不足が懸念される地域に耐震性防火水槽の設置が必要です。

また、多様化する災害に対応できるよう訓練を実施し、消防団の能力向上を図るとともに、資器材装備の充実が求められています。

さらに、これまで行ってきた防火啓発から地震等の災害も含めた防災啓発への転換が求められています。

めざすべき姿

発生が想定される大規模災害に向け、防災力を高める必要があります。そのため、耐震性防火水槽等といった消防施設の整備、災害時に適切な活動ができるよう訓練や教育といった消防団活動の充実、住民の方々に防災意識を高めていただくよう啓発活動の推進、これら3つを中心に取り組んでいきます。

主な取り組み

(1) 消防施設等の充実

老朽化した水槽や災害時において水利不足が想定される地域を選定し耐震性防火水槽の整備に向け、取り組みます。~~む。~~

(2) 消防団活動の充実

これまでの訓練に加え、多様化する災害に対応できるよう人材の確保と育成に取り組むとともに、活動に使用する資器材の充実を図ります。~~る。~~

(3) 消防意識の高揚

これまでの火災予防啓発に加え、地震や水災害等の災害も含め防災というテーマでの呼びかけに取り組みます。~~む。~~

■ 目標に対する状況を示す指標（KPI）

指標	現状値		中間目標値	目標値
	令和 元年度		令和 7 年度	令和 12 年度
水道消火栓設置数	6 基		12 基	17 基
防火水槽設置数（耐震型）	2 基		5 基	7 基
消防団員実員数	217 人		225 人	225 人

Ⅲ 安心 ～安心安全な暮らしやすいまち～

2 環境

① 環境への負荷負担が少ない持続可能な社会づくり

現状と課題

家庭のゴミは、可燃物・ビン・金属等 11 種類に分別され、町と委託業者（紙類・布類）が自治会単位で設置された集積場やリサイクルステーションを巡回し収集しています。そして、集められたゴミは、当町、伊勢市、玉城町、度会町で組織する伊勢広域環境組合などで焼却やリサイクル処理を行っています。コンクリートや瓦、陶器くず等は、平成 14 年度から明和町環境センターで処分しています。

再生資源集団回収事業奨励金交付要綱に基づきゴミの減量化を進めるため、資源ゴミの回収に取り組む団体には助成を行っています。また、生ゴミ処理機等購入費補助金設置要綱に基づき、生ゴミの減量化を進めるため、処理機等の購入補助も実施しています。

ゴミ処理には多くの経費が必要なことから、ゴミ減量化の取り組みが重要であり、可燃物に含まれる水分を少なくする「水切り」の周知・徹底が課題です。

不法投棄は、海岸部や山林、河川敷のほか、随所に発生しており、通報等により所有者等が撤去しています。

めざすべき姿

関係市町と広域的に連携して家庭ゴミの適正で効率的な処理を推進します。ゴミの減量化に向けて「3R（発生抑制・再使用・再利用）」を推進し、併せて一人ひとりがゴミの減量化を再認識し、主体的に行動できるよう啓発に努めます。

ごみ収集・運搬については、より効率的で、経済面を考慮した体制づくりに取り組みます。

ゴミの不法投棄は、地域の景観を損なうだけでなく、自然環境の破壊にもつながるものであり、ゴミの不法投棄を防止し、住民の快適な生活環境を守るため、環境美化協力員や住民等からの連絡により、不法投棄防止看板の設置、啓発等の不法投棄防止対策を実施します。関係市町と

主な取り組み

(1) ごみ収集・運搬業務

ごみ収集・運搬体制は、効率的な収集体制を前提として、経済性や危機管理面を考慮した中で委託を検討します。

(2) 不法投棄防止対策

ゴミの不法投棄は、地域の景観を損なうだけでなく、自然環境の保全のため、ゴミの不法投棄を防止し、また、住民の快適な生活環境を守るため、環境美化協力員や住民等の協力し、不法投棄防止看板の設置、啓発等の不法投棄防止対策を実施します。

(3) ごみ減量化対策

ゴミの減量化を進めるため、資源ゴミの回収に取り組む団体には助成を行っています。また、生

■ 目標に対する状況を示す指標（KPI）

指標	現状値		中間目標値	目標値
	令和 元年度		令和 7 年度	令和 12 年度
再生資源集団回収奨励金 ^{ごみ排出量の抑制}	1340 <u>7350 t</u>		1500 <u>7086 t</u>	<u>6967 t</u> 1700

Ⅲ 安心 ～安心安全な暮らしやすいまち～

2 環境

② 鳥獣被害対策の推進

現状と課題

町内全域において、カラス、カモ等の鳥類や、アライグマ、イタチ等の中型獣類による農作物被害が多発しています。また、南部丘陵地域、大仏山周辺地域の町南部地域においては、イノシシによる被害也多発しており、捕獲、侵入防止柵の設置等による被害の発生・拡大を防止する必要があります。

鳥獣被害の捕獲を担う狩猟免許の保持者は、高齢化等により年々減少しており、新たな狩猟者の確保が課題です。

めざすべき姿

野生鳥獣被害の深刻化に対応するため、住民・猟友会をはじめとする地域関係者が一体となった被害対策の取組を支援します。

主な取り組み

(1) 被害防止体制の強化

狩猟免許の取得支援等による狩猟者の確保・育成を推進するとともに、取組の中心となる地域が「地域ぐるみの取組」となるよう体制づくりを支援します。

(2) 被害防止対策の促進

国県などの支援を活用し、有害鳥獣の捕獲、侵入防止柵の設置等の被害防止対策の取組を促進します。また、ICTを活用した効果的・効率的な捕獲の推進を図っていきます。

■ 目標に対する状況を示す指標（KPI）

指標	現状値		中間目標値	目標値
	令和 元年度		令和 7年度	令和 12年度
イノシシ捕獲頭数	22頭		30頭	40頭

Ⅲ 安心 ～安心安全な暮らしやすいまち～

2 環境

③ 豊かな自然環境の保全と活用

現状と課題

海岸沿いの防風保安林である松林は、松くい虫による被害拡大を防ぐため、枯損木の伐採や造林、継続的な防除が必要不可欠です。町南部を中心とした森林区域は里地里山としてさまざまな機能が期待されますが、全般的に手入れ不足で生物保全の機能低下が危惧されています。また、祓川は河畔林が生い茂りタナゴ類などの希少な魚類が生息するため、一部が県自然環境保全地域指定を受け、祓川環境保全ビジョンに基づき住民団体と関係機関による、各種環境保全の取組が行われています。身近で良好な自然環境を維持、再生するためには、一人ひとりが自然環境保全の重要性を再認識し、協働の考え方に基づいて維持可能な環境共生型の地域づくりを進めていく仕組みづくりが課題です。

平成9年度から、大気、水質について環境現況調査を実施しています。水質のうち、三河川（祓川・笹笛川・大堀川）は毎月実施し、大気1地点については、年1回実施しています。石油や石炭などの化石燃料の大量消費による資源の枯渇が懸念されるとともに、消費に伴って発生する二酸化炭素等の温室効果ガスによる地球温暖化が顕著

めざすべき姿

海岸沿いの防風保安林等の病虫害防除や森林整備を適宜実施することで、自然災害から生活、農地等環境を守るとともに白砂青松の景観保全を図ります。町南部に広がる斎宮調整池、大仏山周辺の森林や祓川などの水辺は、豊かな自然環境の保全に向けて、住民や事業者、団体、NPOなどと協働して環境保全活動に努めます。

環境保全施策の基礎資料を得ることを目的とし、本町の環境を監視するため、また、健全な環境の中で生活を営むことができるよう大気・水質について環境現況調査を継続します。明和町地域新エネルギービジョンに基づき、石油代替エネルギーとして、明和町の

主な取り組み

(1) 環境現況調査業務

環境現況調査は、環境保全施策の基礎資料を得ることを目的とし、本町の環境を監視するため、また、健全な環境の中で生活を営むことができるよう大気・水質について引き続き実施します。

(2) 住民団体と関係機関による環境保全事業

住民団体と関係機関と連携し、環境保全活動や清掃活動に取り組んでいきます。—(1)—

——太陽光発電システム等の設置について、各法令及び国や県のガイドラインを遵守させ

■ 目標に対する状況を示す指標（KPI）

指標	現状値		中間目標値	目標値
	令和 元年度		令和 7 年度	令和 12 年度
<u>住民団体と関係機関による環境保全活動の回数</u>	<u>4 回</u>		<u>6 回</u>	<u>9 回</u>

Ⅲ安心 ～安心安全な暮らしやすいまち～

2 環境

④ 快適な居住環境づくり

現状と課題

空き家問題は、全国各地で過疎化、少子高齢化が急速に進むなかで深刻化しており、当町においても例外ではなく、管理不十分な空き家は、地域の健全な発展にとって防災、防犯、火災、衛生、環境などで問題となっています。空き家対策を進めるには、担当課だけでなく、関係課や県、専門知識を持った民間団体と協力・連携体制を図っていくことが不可欠です。

また、公営住宅について現在老朽化に伴う維持管理費の増加が課題であり、長寿命化や施設の整理等の検討を行う必要があります。

めざすべき姿

空き家等の所有者に空き家等が放置され管理不全になることを未然に防止するとともに、管理不全な空き家等については、行政指導等科すことで住民の安全で安心な生活環境を守っていきます。また、適切に管理されていない空き家等が景観、衛生、保全等の地域住民の生活環境に影響を及ぼすことに鑑み、その生活環境の保全を図り、合わせて空き家の利活用を促進します。

また公営住宅の適正な維持管理を行い、生活困窮者に低廉な家賃で住居を供給します。

主な取り組み

(1) 空き家対策

明和町空き家等対策計画に基づき、空き家等の発生抑制の取り組みとして、所有者への理解や啓発を促進するとともに、転出者に対しても空き家等適正管理の周知と啓発に努めます。また、空き家等情報のデータベース化と自治会等との連携による情報把握により効果的な適正管理を進めるとともに、所有者・地域・事業者・行政とが連携しながら空き家等の利活用も含めた空き家対策を進めていきます。

■ 目標に対する状況を示す指標（KPI）

指標	現状値		中間目標値	目標値
	令和 元年度		令和 7年度	令和 12年度
空き家バンク登録件数	2件		20件	45件

Ⅲ 安心～安心安全な暮らしやすいまち～

2 環境

④ 生活環境の保全

現状と課題

不法投棄は、海岸部や山林、河川敷のほか、随所に発生しており、通報等により所有者等が撤去しています。

今後も不法投棄防止対策のため、所有者等への管理強化の啓発が必要です。

めざすべき姿

ゴミの不法投棄は、地域の景観を損なうだけでなく、自然環境の破壊にもつながるものであり、ゴミの不法投棄を防止し、住民の快適な生活環境を守るため、環境美化協力員や住民等からの連絡により、不法投棄防止看板の設置、啓発等の不法投棄防止対策を実施する。

| _____

主な取り組み

(1)

ゴミの不法投棄は、地域の景観を損なうだけでなく、自然環境の保全のため、ゴミの不法投棄を防止し、また、住民の快適な生活環境を守るため、環境美化協力員や住民等の協力し、不法投棄防止看板の設置、啓発等の不法投棄防止対策を実施する。

■目標に対する状況を示す指標（KPI）

指標	現状値		中間目標値	目標値
	令和 元年度		令和 7年度	令和 12年度
不法投棄防止対策事業	27		25	20

III

Ⅲ安心 ～安心安全な暮らしやすいまち～

3 生活基盤

① 道路の維持管理・整備

現状と課題

近年の社会的現状、経済状況は大きく変化し、具体的には少子高齢化の進行、将来的な人口減少、財政の逼迫など、道路計画の前提となる条件に対応した整備が課題です。

また、明和町が管理する町道路は、総延長約 430 k mに及びます。

道路舗装維持管理計画に基づき、調査（路面性状調査など）を行いおこない、計画的な維持管理を推進する必要があります。ある。

しかし、確実な維持管理計画を実行することが必要ですあるが、補修予算の状況に応じ、路面の状態の変化をモニタリングしながら、柔軟な対応を実施することが課題ですある。

めざすべき姿

「継続的な道路維持」の考え方が重要とされる中、本町においては、明和町幹線道路網計画に基づき、道路ストックを有効に活用するため、施設の長寿命化を図り、予防保全し継続的な道路維持に努めます。

主な取り組み

(1) 道路インフラの整備について

現在から将来への交通機能は、移動速度と将来交通量推計より、現在の幹線道路網計画で充足しているため、バイパス道路等の整備は行わず、既設道路の整備により充実を図るものとし、計画的な路面管理に努めます。

ただし、局所的に交通阻害な部分などの、道路改良等は必要に応じ整備を検討いたします。

また、明和町が管理する橋梁（240橋）は、明和町橋梁点検要領に基づき、定期点検を5年に1回の頻度で実施します。

■ 目標に対する状況を示す指標（KPI）

指標	現状値		中間目標値	目標値
	令和 元年度		令和 7年度	令和 12年度
橋梁早期措置段階化を ゼロにする	0		0	0

Ⅲ 安心 ～安心安全な暮らしやすいまち～

3 生活基盤

② 土地の計画的な利用

現状と課題

役場付近を中心に、住宅地の開発進み戸建て住宅が増える一方で、農村環境の維持、集落内のコミュニティ維持、空き家の対策が課題となっています。

国道23号線南の下御糸地区周辺のまちの玄関口としてふさわしい土地利用が求められています。

斎宮跡など歴史文化を伝える景観を生かした景観の形成が課題となっています。

大規模災害時に備えた復旧・復興対策の推進、円滑な行政事業施行、筆界トラブルの解消の為、地籍調査のさらなる推進が求められています。

めざすべき姿

快適な生活空間を確保するため、地域の特色を生かした土地利用を図るとともに、街並みに調和した良好な景観の形成を促進します。

町の玄関口の土地利用を進め、交流人口を増やし、町内外へ魅力発信や賑わいの創出を図ります。

計画的な地籍調査を実施することにより、土地利用の円滑化を図ります。

主な取り組み

(1) 都市計画マスタープランの見直し

三重県における中南勢圏域の都市計画マスタープランの改定が令和 2 年中に行われます。これらを踏まえて明和町都市計画マスタープランの改定を令和 3 年度から実施し、明和町の各種計画を加味した今後 10 年間の都市計画マスタープランを作成していきます。

(2) 特定用途制限地域の変更

明和町は全域が都市計画区域となっているが、区域区分の指定を行っていません。平成 27 年に特定用途制限地域を設けて、町内全域を 6 種類の地区に区分し建築物等の制限をしています。しかし指定から 5 年が経過し、まちの発展についても策定当時から変化していることから、都市計画マスタープランの見直しとともに、特定用途制限地域の変更も行います。

(3) 地籍調査の推進

大規模災害時に備えた復旧・復興対策の推進、円滑な行政事業施行、筆界トラブルの解消の為、地籍調査を推進していきます。

■ 目標に対する状況を示す指標 (KPI)

指標	現状値		中間目標値	目標値
	令和 元年度		令和 7 年度	令和 12 年度
明和町への転入人口 ※1/1～12/31	722 人		700 人	700 人
法務局送付率面積	26ha		48ha	63ha

Ⅲ 安心 ～安心安全な暮らしやすいまち～

3 生活基盤

③ 公園の維持管理・整備

現状と課題

公園は、県営の「大仏山公園」のほか、「みどり公園」、史跡公園等の都市公園を含む町有公園が 117 か所あり、それぞれ住民に利用され親しまれています。

町有公園の管理については、町直轄管理と地元自治会等に委託しているものがあります。

自治会等への管理委託については、清掃・草刈り等の作業をおこなっていますが、自治会員の減少や高齢化に伴い、今後の管理について検討の必要があります。

「史跡公園斎宮跡」では、『史跡斎宮跡整備基本構想』、『明和町歴史的風致維持向上計画』に基づき、史跡公園の整備を進めることで、まちの観光拠点としての受入体制を充実させていく必要があります。また、町内全域の文化財・文化遺産を活用するため、『明和町文化財保存活用地域計画』に基づき、史跡公園の整備を計画的に行っていく必要があります。

めざすべき姿

町有公園は、住民や地域の協力のもと維持管理に努め、史跡公園については、本町の自然・歴史環境に調和した公園づくりをめざします。

主な取り組み

(1) 都市公園を含む町有公園について

だれもが快適に公園利用できるよう、施設の維持管理と安全点検の徹底を図り、住民等の協力のもと、公園の管理に努めます。

また、公園施設長寿命化計画に基づき、維持管理費の縮減に努めます。

(2) 史跡公園斎宮跡等の公園整備について

史跡公園斎宮跡では、県と町による『史跡斎宮跡整備基本構想』、『明和町歴史的風致維持向上計画』に基づき、史跡整備や周辺環境の整備を行っていきます。来訪者の見学環境や周辺環境を整えることによって、まちの観光拠点としての体制を充実させていきます。また、町内全域の文化財・文化遺産を活用するために『明和町文化財保存活用地域計画』に基づき、周辺の環境整備も行っていきます。

■ 目標に対する状況を示す指標（KPI）

指標	現状値		中間目標値	目標値
	令和 元年度		令和 7 年度	令和 12 年度
公園での事故	0 件		0 件	0 件
史跡公園斎宮跡等の 整備数	0 件		3 件	4 件

Ⅲ安心～安心安全な暮らしやすいまち～

③生活基盤

④漁港海岸の利活用

現状と課題

近年水産業を取り巻く現状は、漁業従事者の高齢化や後継者不足の進行とともに、水産資源及び漁獲量の減少に伴う漁業収入の低迷など厳しい状況が続いています。特に採貝漁業は破滅的な状況であり緊急な対策が必要です。

伊勢湾全域における水質や海底土壌などの海洋環境は水産物の漁獲に大きく影響することから、伊勢湾漁業協同組合や三重県と連携し海洋環境の改善に向けた取り組みが必要です。

漁港施設や使用されていない用地について、誘致や利活用の計画が必要です。

めざすべき姿

安定した漁獲物の確保を目的とした既存施設の利活用等、水産業地域の活性化にむけて取り組みを行います。

| _____

主な取り組み

(1) 漁場の整備

水質や海底土壌などの海洋環境の改善に向け漁場回復の取り組みに対する支援も検討します。

(2) 漁港と漁港海岸の整備

漁港基盤施設の老朽化とともに更新を必要とする施設が増加していたことから、個別施設計画等と策定し、施設の長寿命化を図りつつ更新コストの平準化と縮減を図ります。

(3) 水産資源の確保

水産業の振興を図るために、漁業関係者と連携し、幼貝や稚魚等の放流に対する事業の補助を行います。

(4) 漁港施設の利活用

明和町沖の漁場にかわる新たな漁場として陸上養殖など多種多様な漁港利活用計画等の取り組みを行っています。

(漁港の空地を利活用するため企業などへ誘致を促します。)

■目標に対する状況を示す指標 (KPI)■

指標	現状値		中間目標値	目標値
	令和 元年度		令和 7年度	令和 12年度
漁港施設利活用	0件		1件	2件



Ⅲ 安心 ～安心安全な暮らしやすいまち～

3 生活基盤

④⑤ 上・下水道の維持管理・整備

現状と課題

上水道については、町内 5 カ所の水源地施設において耐震性配水池を設置済みですが、約 280 km に及ぶ配水管の耐震化はほとんど進んでおらず、設置から 40 年以上が経過する老朽管も約 26 km 存在します。

なお、管路耐震化・老朽管更新には長い年月と多額の費用を要することから、将来にわたって持続可能な水道事業を維持するためには、事業の広域化や料金体系の見直しなど経営健全化の取り組みが必要です。

下水道については、公共下水道事業は供用開始区域の拡大に向け順次整備を進めていますが、国の整備方針転換に伴う整備計画区域の見直しと、区域外となる地域の生活排水処理方法（合併処理浄化槽）の検討が必要となっています。

また、農業集落排水事業は、下御糸北処理区、上御糸・下御糸地区の供用を開始していますが、維持管理費の増加に伴う厳しい経営状況の下、今後の安定的な事業継続に向けた取り組みが必要です。

めざすべき姿

安心して飲むことができる水道水を安定的に供給するため、配水管の耐震化整備や老朽施設の更新を計画的に実施します。

また、生活排水・し尿の適正処理により、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道事業・農業集落排水事業の推進と合併処理浄化槽の普及促進を進めます。さらに、今後の上水道・下水道事業を安定的に持続するため、経営基盤の強化に努めます。

主な取り組み

(1) 上水道施設の適正な維持・更新と機能強化

町内に約 280 kmある配水管のうち、防災拠点等への配水管（重要管路）の耐震化を進めます。

また、設置から40年以上が経過する老朽管を順次更新します。

(2) 持続可能な上水道事業経営に向けた取り組み

将来にわたって水道事業経営を健全に持続するため、経営戦略に基づき事業の広域化や水道料金の適正化等の検討を行います。

(3) 生活排水処理対策の推進

公共下水道の整備計画区域における供用開始区域拡大に向け、工事の進捗を図ります。また、区域見直しにより下水道等整備計画区域外となる地域について、生活排水処理対策の方針を明確にし、合併浄化槽を基本とした環境整備を推進します。

(4) 安定的な事業継続のための基盤強化

下水道事業を公営企業会計に移行し、資産管理を含めた経営基盤の強化と健全な事業運営に取り組みます。

■ 目標に対する状況を示す指標（KPI）

指標	現状値		中間目標値	目標値
	令和 元年度		令和 7年度	令和 12年度
上水道配水管(重要管路) 耐震化整備延長	0 km		(検討中)	
上水道老朽管更新延長	0 km		(検討中)	
公共下水道供用 開始区域人口	4,181 人		4,789 人	5,354 人
生活排水処理人口普及率	74.5%		87.2%	91.9%

Ⅲ安心～安心安全な暮らしやすいまち～

③生活基盤

⑥安全で快適なすまいづくり

現状と課題

空き家問題は、全国各地で過疎化、少子高齢化が急速に進むなかで深刻化しており、当町においても例外ではなく、管理不十分な空き家は、地域の健全な発展にとって防災、防犯、火災、衛生、環境などで問題となっています。空き家対策を進めるには、担当課だけでなく、関係課や県、専門知識を持った民間団体と協力・連携体制を図っていくことが不可欠です。平成9年度から、大気、水質について環境現況調査を実施しています。水質のうち、三河川（祓川・笹笛川・大堀川）は毎月実施し、大気1地点については、年1回実施しています。

めざすべき姿

空き家等の所有者に空き家等が放置され管理不全になることを未然に防止するとともに、管理不全な空き家等については、行政指導等科すことで住民の安全で安心な生活環境を守っていきます。また、適切に管理されていない空き家等が景観、衛生、保全等の地域住民の生活環境に影響を及ぼすことに鑑み、その生活環境の保全を図り、合わせて空き家の利活用を促進します。環境保全施策の基礎資料を得ることを目的とし、本町の環境を監視するため、また、健全な環境の中

主な取り組み

(1) 空き家対策

空き家対策は行政だけでなく、民間の専門団体等と連携し、空き家の利活用などを進めていく

必要があります (1)

■目標に対する状況を示す指標 (KPI)

指標	現状値		中間目標値	目標値
	令和 元年度		令和 7年度	令和 12年度
環境現況調査業務	2211		1900	1600
空き家対策事業	6		3500	4500

Ⅲ 安心 ～安心安全な暮らしやすいまち～

3 生活基盤

⑤⑦ 公共交通の充実

現状と課題

本町の公共交通は、近畿日本鉄道山田線があり、主に通勤や通学、通院、レジャーなどに幅広く利用されていますが、年々乗降客が減少しているのが現状です。

高齢者などの移動手段としての町民バスは、ほぼ町内全域をカバーし、ピーク時には年間約 4 万人を超える利用者がありましたが、現在は 3 万人弱で推移しています。ただ、加齢に伴う身体機能の変化等により、運転に不安を感じる方が、自主的に運転免許証を返納するケースが増えると予想されることから、今後は、デマンドバスの導入も検討しながら、町民バスを基幹としたより利便性の高い公共交通を確立する必要があります。

めざすべき姿

みんなで支え、人と環境にやさしく、多くの住民が利用できる地域公共交通の実現をめざし、住民の皆さんの移動手段として、町民バスの運行に努めます。また、交通空白地や交通弱者の対策としてのデマンドバスの導入や、ICT（情報通信技術）を活用した MaaS も視野に、公共交通のさらなる充実を図ります。

主な取り組み

(1) 自主運行バス事業

町内一円を、4路線に分けて運行しており、高齢者を中心とした住民の移動手段として重要な役割を担っています。また、利用者の町民バスに対するニーズをできる限りバスの運行に反映するため、定期的なアンケート調査を実施し、利便性の向上に努めています。

(2) デマンド型交通の導入

将来における新たな交通手段として、予約運行により需要に応じた運行が可能となる「デマンド型交通」の導入に向け、町民の移動ニーズや人口、居住地の分布状況をふまえ、運行時間や運行範囲、受付システムなど明和町に最も効果的な方法を分析するための実証実験を実施するとともに、導入を推進します。また、ICTを活用した MaaS など、新たな公共交通の充実を図ります。

■ 目標に対する状況を示す指標（KPI）

指標	現状値		中間目標値	目標値
	令和 元年度		令和 7年度	令和 12年度
町民バス利用者数	29,861 人		32,500 人	35,000 人

Ⅳ創造 ～産業が元気で活力のあるまち～

1 産業

① 農業・水産業の振興

現状と課題

本町の農業は、水稻をはじめ麦・大豆を中心とした土地利用型農業のほか、施設や路地を含む各種野菜、畜産、花き等多様な農業が営まれており、水産業は、貝類・黒のり類が中心となっております。

農業者・漁業者は、高齢化や後継者不足等により減少しており、農山漁村の貴重な地域資源やため池や農道・水路等の農業施設の維持管理に係る共同作業が困難になっています。また、漁港施設や使用されていない用地について、誘致や利活用の計画が必要です。

災害や家畜疾病等、気候変動といった農業・水産業の持続性を脅かすリスクへの対応がますます必要となっております。

伊勢湾全域における水質や海底土壌などの海洋環境は水産物の漁獲に大きく影響することから、伊勢湾漁業協同組合や三重県と連携し海洋環境の改善に向けた取り組みが必要です。

~~本町の農業は、水稻をはじめ麦・大豆を中心とした土地利用型農業のほか、施設や路地を含む各種野菜、畜産、花き等多様な農業が営まれており、水産業は、貝類・黒~~

めざすべき姿

将来にわたって、地域農業・水産業の維持・発展を図るために、国、県などの各種支援機関と連携しながら、担い手の育成・確保、既存施設の利活用等などの経営基盤の維持・強化を図ります。

~~本市において、地域農業・水産業の維持・発展を図るために、国、県などの各種支援~~

主な取り組み

(1) 担い手の確保・育成

新規就業、経営継承、農(水)福連携等農業・水産業内外からの多様な人材の確保・育成を推進し、経営規模や家族・法人等経営形態の別にかかわらず、幅広く担い手として支援していきます。

(2) 経営基盤の維持・強化

農地の集積・集約化の促進、パイプライン等の基盤整備の効果的な活用等による荒廃農地の発生防止・解消に向けた取組を推進し、農業振興地域制度及び農地転用許可制度の国、県とが一体となった適切な運用を図ることにより、優良農地の確保と有効利用の取組を推進していきます。

(3) 所得の確保・増大

経営所得安定対策等の収入減少を補填する制度、新たな付加価値を生み出す農水産加工、観光農園等の6次産業化を推進します。また、地産地消等の地域経済循環の拡大を含め、有機農業、先端技術を活用したスマート農(水産)業をはじめとする新たな農業・水産業への変革(デジタルトランスフォーメーション(DX))の実現に向けた取組を推進していきます。

(4) 農山漁村の多面的機能の維持・発揮

農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮のため、農地、林地(緑地)、斎宮きらの森、海岸(海洋環境)等の地域資源の共同保全活動、畜産環境対策等の各種取組を推進し、農水と住の調和するまちづくりを進めていきます。

(5) リスクへの対応強化

農業・水産業の経営における様々なリスクに備えるため、各種農業施設、漁港基盤施設、ため池、家畜疾病・病害虫対策等のリスク軽減の取組を推進していきます。

(6) 漁港施設の利活用

漁業関係者と連携し、新たな漁場としての陸上養殖など多種多様な漁港利活用計画等の取り組みを行っています。(漁港の空地を利活用するため企業などへ誘致を促します。)

■目標に対する状況を示す指標 (KPI)

指標	現状値		中間目標値	目標値
	令和 元年度		令和 7年度	令和 12年度
新規就業者数 (農業・水産業) 累計	0人		5人	10人
農地集積率	50%		55%	60%

Ⅳ創造 ～産業が元気で活力のあるまち～

1 産業

② 商工業の振興

現状と課題

町内企業のほとんどは、中小企業・小規模企業です。国道 23 号線や県道 37 号線沿いには大規模小売店舗が立地しているが、一部では空き店舗が増加してきています。

業種によって差が見られるものの、国内景気は新型コロナウイルス感染症の影響から低水準ながら緩やかに持ち直しているものの、厳しい状況が続いていることから、経営基盤強化の取り組みを促進するとともに、新たな産業の創出を図る必要があります。

人口減少等により、労働力、後継者等の人材不足が大きな課題となっており、人材不足の解消を図る取組が求められています。

めざすべき姿

明和町商工会をはじめとする各種支援機関と連携し、各企業における経営基盤強化の取組を支援します。

新規卒予定者や移住者を含む全ての求職者が、町内企業に就職し、職場に定着できるよう、産官学が連携した取組や関係企業及び団体等と連携し、就職を促進します。

主な取り組み

(1) 企業の経営強化の支援

明和町商工会をはじめとする各種支援機関と連携し、経営力向上のための人材育成や財務管理、設備投資等事業拡大の取組に対する相談・支援を実施します。

(2) 創業支援及び新産業の創出

各種支援機関と連携し、創業及び第二創業に関するセミナーや創業に至るまでの各種相談・支援を実施します。また、産官学金等の幅広い連携を通じて、付加価値の高い新産業の創出を図ります。

(3) 就労支援

国・県等関係機関と連携し、冊子や ICT 等も活用しながら、企業情報の情報発信、就職フェア等の開催支援により、町内企業への就職を促進します。

■ 目標に対する状況を示す指標（KPI）

指標	現状値		中間目標値	目標値
	令和 元年度		令和 7 年度	令和 12 年度
創業件数 (累計)	0 件		5 件	10 件

Ⅳ創造 ～産業が元気で活力のあるまち～

1 産業

③ 企業の誘致・育成・支援

現状と課題

少子高齢化の進展とともに、生産年齢人口の減少が予測されています。また進学に伴い、明和を離れた若者がそのまま明和に戻ってこないという状況があります。住民生活の安定と所得の向上を図るため、新たな企業の誘致や地域内企業の支援、新規産業の創出を通じて雇用の拡大を図る必要があります。また地域資源を活用して新たな人の流れを生み出すとともに、若者の地元定着による労働力の確保を図る必要があります。

道の駅の整備を行うために、関係機関等との協議・調整が必要になります。

めざすべき姿

企業誘致が可能な民間所有地について、ニーズを把握するとともに各種優遇施策等の情報提供に努めます。

町内空き店舗等を活用した、サテライトオフィス・ワーケーション施設の誘致など、新しい働き方を取り入れた施設の誘致に努めます。

まちの賑わいと雇用の創出に向けて、交流施設を中心とした新たな複合施設の誘致に努めます。

主な取り組み

(1) 事業所設置奨励金

平成 17 年度より行っている「事業所設置奨励金」制度をこれまで以上に内外の企業に案内を行い、企業の新たな設備投資が行いやすいように支援していきます。

(2) 道の駅関連商業施設誘致

現在調査を行っている、道の駅整備計画に基づき、各種団体等と連携しながら、商業施設等の誘致を行っていきます。

■ 目標に対する状況を示す指標（KPI）

指標	現状値		中間目標値	目標値
	令和 元年度		令和 7 年度	令和 12 年度
誘致された企業等の従業員数	1 人		5 人	5 人
事業所設置奨励金の対象となる設備投資額	707,816 千円		50,000 千円	50,000 千円

Ⅳ創造 ～産業が元気で活力のあるまち～

1 産業

④ 観光業の振興

現状と課題

平成 27 年度には「祈る皇女斎王のみやこ 斎宮」が日本遺産に認定されたことを契機に、3 棟の復元建物「さいくう平安の杜」や地域交流センター等といった新たな観光施設が完成しました。平成 27 年の観光客数約 21 万人から令和元年には約 28 万人と一定数の効果がありました。しかし令和元年は近隣の伊勢市が約 2,000 万人、松阪市が約 400 万人（各市町の観光客数は三重県観光レクリエーション入込客数調査による）が訪れております。この近隣市町に訪れる方に対して本町にも立ち寄っていただけるようプロモーション活動を実施していく必要があります。

平成 31 年 1 月には（一社）明和観光商社が設立され、令和 2 年 10 月に観光庁より地域登録 DMO 法人として認められました。「観光」「健康」「物産」を主軸に観光地域づくりを推進する明和観光商社をはじめ、観光協会等の観光関連団体との連携に加え、民間事業者との協同を視野にいれ、持続可能な観光地域づくりのための施策を行う必要があります。

めざすべき姿

令和 3 年度より開始する明和町観光振興計画に基づき、斎宮や斎王といった歴史・文化資源や本町を中心とした近隣市町や友好都市等との連携に加え、民間事業者との連携を積極的に推進し「持続可能な観光」をめざし事業を進めます。

主な取り組み

(1) 斎宮・斎王のストーリーを軸としたブランディング

日本遺産「祈る皇女斎王のみやこ 斎宮」を一本の柱とした地域ブランディングを実施します。町にある観光・自然・文化・歴史資源を斎宮・斎王と紐づけることによる「ここでしか味わえない体験」を提供できる仕組みを創出。また斎宮・斎王に対する理解度を図れる場を作り、リピーターの獲得を行います。

(2) SNS や報道機関等を利用した戦略的な情報発信

報道機関等に対して積極的な情報提供を実施し、明和町関連の取組や行事等の情報発信の場を拡大していきます。またドローンを活用した上空からの映像やアニメでの情報発信を行うための仕組みづくりを実施し、今までにない層の観光誘客へとつなげていきます。

(3) 空き家を活用した観光交流人口の創出

伊勢街道沿いの空き家を中心に活用を行い、史跡斎宮跡にある各施設や竹神社等の魅力的な観光資源にあわせ、産業の創出をしていくことによる交流人口の拡大を図ります。伊勢街道沿いだけでなく、南部丘陵地区や海岸地区等それぞれの特性に基づき、空き家等の活用を推進していきます。

(4) 郷土愛の醸成によるおもてなし力の向上

町内住民や来訪者に対して、本町に残る伝統文化を伝えていくことによる郷土愛の醸成を図ります。特に町内の小学校を中心に郷土文化を伝えることにより次世代に向けた郷土愛を醸成していく事業を推進いたします。町民のおもてなし力向上だけでなく、町外への人口流出を抑えるとともに I ターン、U ターン人材誘致を図ります。

(5) 連携による地域活性化

伊勢神宮のある伊勢市をはじめ、多くの地域との関連がある。こうした広域での行政連携を図ることによる観光振興を行います。また、行政との連携だけではなく（一社）明和観光商社や町内飲食店等を筆頭に民間事業者との連携を密に行うことによる広域的で「持続可能な観光」の実現に向けて取り組みます。

■ 目標に対する状況を示す指標（KPI）

指標	現状値		中間目標値	目標値
	令和 元年度		令和 7 年度	令和 12 年度
宿泊者数	515 人		1000 人	1500 人
観光プログラム体験者数	0 人		2500 人	4000 人

Ⅳ創造 ～産業が元気で活力のあるまち～

2 地域戦略

① 広域連携による地域活性化

現状と課題

人口減少が進み、これまで各自治体が単独で行ってきた住民サービスの維持が困難になりつつあります。そのため、近隣市町と協力を行い、役割分担を明確にしながら相互の連携を強め、地域の特色や実情に応じた取り組みが求められています。

住民の暮らしや地域経済を守り、地域を活性させるためには、医療、福祉、消防、地域防災、産業、観光、文化・スポーツ等の分野や道路等の交通インフラの整備、情報基盤の整備などにも広域で取り組む必要があります。

また、県外の市町との交流においても、続けていけるよう検討していく必要があります。

めざすべき姿

人口の減少や少子高齢化などの課題解決に向けては、自治体の枠を超えて、より広域的な視点から資源活用や課題解決を図っていくことが重要であります。そのため、近隣市町や国・県、その他交流自治体との連携強化に取り組み、より良い地域づくりをめざします。

主な取り組み

(1) 広域行政推進事業

医療、福祉、防災対策、観光など地域を越えた課題の解決に向けて、近隣市町や国・県との一層の連携と協力のもと、広域的視点に立った施策・事業の展開を推進します。

また、先端技術などを活用し、行政手続、移動、医療、教育など幅広い分野において利便性を向上するため、近隣市町と連携を図り進めていきます。

(2) 市町村交流事業

群馬県明和町との交流は今後も継続し、物流や人的交流、災害時の相互応援について具体的な対応方法について検討を行います。

岩手県久慈市について、地方創生推進のため連携を進めていきます。

京都府与謝野町、島根県津和野町とは、災害時協定をベースに他の分野でも交流を行っていきます。

その他市町についても連携や交流を図り、交流市町を増やしていきます。

■ 目標に対する状況を示す指標（KPI）

指標	現状値		中間目標値	目標値
	令和 元年度		令和 7 年度	令和 12 年度
広域連携による事業の数	2 6		2 8	3 0

Ⅳ創造 ～産業が元気で活力のあるまち～

2 地域戦略

② ICT を活用したまちづくり

現状と課題

情報化社会の進展に伴い、オンラインでの情報検索や手続きの利用機会は増加しており、今まで以上に迅速かつ的確に町民ニーズに応え、より一層のサービスの充実をしていく必要があります。また、マイナンバーや電子申請など、電子サービスの充実も進んでおり、マイナンバーカードの普及促進と更なる利活用が求められています。そして、RPA・AI などの ICT 技術については、活用を拡大するとともに、スマートシティの実現に向け取り組む必要があります。

めざすべき姿

ICT を活用した行政サービスの向上及び行政事務の効率化を進めるとともに、町が保有する情報のオープンデータ化やマイナンバーカードの普及及び活用などを推進し、誰もが安心・安全に ICT を活用できる環境整備の取り組みを進めます。

誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる社会「Society5.0」の実現をめざします。

主な取り組み

(1) 最先端技術導入事業

周辺地域とも連携しながら、IoT の活用等により町民の利便性を図るとともに、専門人材を導入し、先駆的な事例等も踏まえ進めていきます。また明和町に適した先端技術の検討・導入を進め、様々な地域課題の解決を図り、町民の利便性と生活の質の向上をめざすスマートシティの実現に向け取り組みます。

(2) マイナンバーカード普及・活用推進事業

マイナンバーカードの円滑な取得が可能な環境整備を行い、普及推進を図ります。また、マイナンバーカードを活用した行政サービスの検討・導入を行います。

■ 目標に対する状況を示す指標（KPI）

指標	現状値		中間目標値	目標値
	令和 元年度		令和 7 年度	令和 12 年度
個人番号カードの普及率	9%		93%	98%
個人番号カードの 独自活用件数	—		2 件	5 件
先端技術導入事業数	—		5 件	10 件

Ⅳ創造 ～産業が元気で活力のあるまち～

2 地域戦略

③ 地方創生による地域活性化

現状と課題

国の掲げる地方創生に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに地域の活性化を目的に、第1期まち・ひと・しごと創生人口ビジョンと総合戦略を基に地方創生施策を推進してきました。今後も、各種事業にあたっては、一過性の計画にならないよう、中長期の視点で第6次総合計画と令和3年3月に策定した第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を一体の計画として、PDCAサイクルによる評価・管理を徹底することが必要です。また、人口ビジョンの将来展望でもある2,030年に町人口21,693人を維持するために、新たな視点として、感染症克服と経済活性化の両立を取り入れながら、これまで以上に、地方への移住・定着の推進を強化するとともに、ふるさと寄附を通じた関係人口の創出・拡大を促進し、明和町とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくることが望まれます。

めざすべき姿

人口減少の抑制と持続可能なまちづくりに向け、新しい時代の流れに対応しながら、稼ぐ地域をつくります。また、移住・定住の促進や様々なかたちで明和町を応援してくださる人とのつながりを大切に、ひとが集い、安心して暮らすことができる魅力的な活力のあるまちをめざします。

主な取り組み

(1) 地方創生関連事業

第2期まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの将来展望を達成するため、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略で「就業の場の創出・確保」、「人を惹きつける魅力の発信」、「安心して暮らせる施策の充実」、「安心安全な生活環境の確保」の4つの目標を掲げ、様々な施策による効果的な人口減少の克服と明和町の創生に取り組みます。

(2) 移住・定住推進事業

対面での移住相談会やオンラインでの相談を行い、地方移住及び明和町へ移住を考えている方へ移住を促します。また、住みよいまちづくりを推進することで明和町に住み続けたいという定住化についても促進を行います。

(3) ふるさと寄附推進事業

町内の特産品や資源を活用した返礼品で町外の方にふるさと寄附を通じて明和町のPRや町内業者の活性化を図ります。また、令和3年度以降は地方創生事業で企業版ふるさと納税の寄附獲得をめざします。

■ 目標に対する状況を示す指標（KPI）

指標	現状値		中間目標値	目標値
	令和 元年度		令和 7年度	令和 12年度
明和町への移住者数※	2人		20人	30人
ふるさと寄附の件数	59,484件		80,000件	100,000件
企業版ふるさと納税受領件数	—		3件	5件

※明和町への移住者数とは、窓口等での移住相談を受け、実際の移住へつながった件数

Ⅳ創造 ～産業が元気で活力のあるまち～

2 地域戦略

④ 住民協働のまちづくり

現状と課題

本町では、平成14年度に特定非営利活動法人「めいわ市民活動サポートセンター」を住民が主体となって行政と共同で設立し、中間支援組織としてボランティア活動などの市民活動を支援しています。そして、地域では、防災や見守りなど、さまざまな分野でボランティア活動が行われ、社会活動に十分貢献しています。

今後、さらなる協働によるまちづくりを進めるために、住民と町とが信頼関係に基づくパートナーシップを築き、知恵や技術などを出し合い、役割分担を明確にして、課題を解決する「地域力」を高めることが大切です。しかしながら、団体会員の高齢化が進んでおり、また、新規会員集めに苦慮しているのが現状で、新たな団体の発掘や後継者の育成等が課題です。

町内には、5地区95自治会があり、地域のコミュニティを支える組織としてさまざまな活動が展開されています。自治会活動は地域のコミュニティ活動の根幹であり、防犯や防災活動にも直結しています。

安全・安心のまちづくりを進めていくため、地域と行政が相互に理解を深め合い、支援、協働の体制をつくりあげていく必要がありますが、若い世代をはじめ、一部の世帯で自治会離れも目立つようになってきており、自治会基準の見直しを検討するとともに、地域コミュニティの必要性について、更に推進していくことが求められます。

めざすべき姿

住民・事業所・行政がまちづくりの理念と将来像を共有し、住民参加型のまちづくりを推進するため、まちづくりに対する住民の関心を高め、たくさんの住民の参画が期待できる仕組みをつくります。

地域住民が相互に連携し、各地区の特性を活かした地域活動が展開できるコミュニティ形成を図ります。また、地域コミュニティ活動の支援や拠点づくりを推進し、地域コミュニティ機能を高めます。

主な取り組み

(1) 市民活動支援事業

市民活動・ボランティア活動を担う個人が増える取り組みや交流によって、市民活動・ボランティア活動がさらに活性化し、自分たちが暮らす町は自分達で支え合い、助け合う住みよい町になることをめざしています。活動内容は、より多くの人に知ってもらえるように、SNSも活用しながら積極的な情報発信をしています。

(2) 自治会交付金業務

自治会における町からの委託事務を処理するための経費に充てるため、毎年予算の範囲内で自治会交付金を自治会に交付しています。

(3) コミュニティ活動への支援

充実したコミュニティ活動が行えるよう、各コミュニティーセンターの運営支援や情報提供を行うとともに、地域コミュニティ活性化のため、引き続き集会所の建設補助など自治会活動への支援を行います。また、地域と行政がそれぞれの役割を分担しながら地域力を高め、地域住民が自らの責任で主体的に地域の諸課題を踏まえつつ地域づくりが展開できるような「住民自治」に向けた研究・検討を行います。

■ 目標に対する状況を示す指標（KPI）

指標	現状値		中間目標値	目標値
	令和 元年度		令和 7年度	令和 12年度
サポートセンター利用者数	6,768 人		7,800 人	9,000 人
市民活動団体登録数	55 団体		70 団体	80 団体

Ⅳ創造 ～産業が元気で活力のあるまち～

3 行政経営

① 健全な財政運営

現状と課題

本町の財政運営を取り巻く状況は、近年、複数の大規模な投資的事業を並行して行ってきたために、起債残高の増加及び充当可能基金の減少などにより将来負担比率が年々増加しています。また、起債残高の増加に伴い、今後令和5年度をピークに公債費が大幅に増加することにより収支の均衡を図ることが難しく、予算編成が今以上に厳しくなることが見込まれることから、限られた資金の有効な運用、町税収納率の向上、さらなる財源の確保が急務となっています。

しかしながら、地方税収については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済の低迷などによって、リーマンショック時以上の影響が懸念され、税収の大幅減も想定されます。

めざすべき姿

中長期的な視点に立ち、持続可能な財政運営を推進するため、「財政健全化プラン」に基づき、歳入の確保と財源の重点的かつ効率的な配分に努め、後年に多大な財政負担が発生しないよう、健全な財政運営を行います。

主な取り組み

(1) 持続可能な財政運営の推進

コロナ渦において、今後地方財政の先行きが不透明ななか、財政需要の増大傾向は継続し、地域間競争への対応、行政のＩＣＴ化などさまざまな課題を抱えながらも、事業の緊急度や優先度をつけるなか取捨選択を行い、持続可能な財政運営を推進します。

(2) 財源確保の推進

財源の確保と公平性の担保に資するため、適切な課税を行い、多様な収納方法の導入などの納税環境の拡充を図ります。また、三重地方税管理回収機構等とも連携し滞納処分を実施して収納率の向上を図ります。

なお、ふるさと寄附事業やネーミングライツなどの有料広告の拡大、またクラウドファンディングへの取組や効果的な資金運用などのあらゆる手法を検討し、さらなる財源確保を推進します。

■ 目標に対する状況を示す指標（KPI）

指標	現状値		中間目標値	目標値
	令和 元年度		令和 7年度	令和 12年度
財政調整基金残高	500,000 千円		1,000,000 千円	1,000,000 千円
町税収納率 (現年度分)	98.44%		98.5%	98.7%
クラウドファンディング 取組件数	0 件		5 件	10 件

Ⅳ創造 ～産業が元気で活力のあるまち～

3 行政経営

② 公共施設等の適正管理の推進

現状と課題

一般的に建物の大規模改修が必要とされる築30年以上が経過した建築物の延床面積は、6割以上を占め、5年後には、約8割を超える状況下にあります。その中には、旧耐震基準で建てられた施設では、一部に耐震化が未実施なものが見受けられます。

また、老朽化が進む施設の維持・修繕及び更新費用の確保が困難になると想定される中、今後の財政状況に合わせて、効率的かつ計画的に、施設の更新や運営等に取り組んでいく必要があります。

めざすべき姿

町民ニーズに適切に対応し、類似の施設の集約化などにより、施設の適正配置と併せ公共施設の再配置を推進します。また、維持管理にあたっては、可能な限り「事後保全型」から「予防保全型」へと転換し、施設の長寿命化と維持管理費用の平準化に努めます。

主な取り組み

(1) 公共施設の維持管理・整備

公共施設の個別管理計画とマネジメント計画を策定し、施設の状況に応じた耐用年数の考え方を整理し、個別施設の再編に向けた対応時期を明確にします。

そして、地域の特性を考慮した公共施設の再編を進めつつ、施設保有量の削減を図ります。

また、施設の維持保全に向けた点検項目及び進め方を整理し、より効率的な施設の維持管理手法を導入します。

■ 目標に対する状況を示す指標（KPI）

指標	現状値		中間目標値	目標値
	令和 元年度		令和 7 年度	令和 12 年度
建築物系施設の保有量 （面積）指標	—		▲1.5%	▲3.0%

Ⅳ創造 ～産業が元気で活力のあるまち～

3 行政経営

③ 行政運営の効率化

現状と課題

近年の社会状況や人口減少により、地域経済の縮小や税収の減少が懸念されています。また、ライフスタイルの多様化や少子高齢化などにより、行政サービスの需要は高度化及び多様化してきています。町民の生活を守るために、町民が求める行政ニーズを的確に捉えながら、改革・改善を進めることにより、行政サービスの進化と継続性の確保が求められます。このような状況において、質の高い行政サービスを提供していくためには、成長できる人材の確保に努め、意欲と能力の高い職員の育成が必要です。

さらに、適切なサービスを持続していくため、限られた行政資源の選択と集中により、最小の経費で最大の効果を挙げる行政運営が必要です。そのためには、行政事務の効率化、行政サービスの最適化、RPA などの ICT を活用した利便性向上を推進していく必要があります。

めざすべき姿

社会経済状況の変化に柔軟に対応し、最小の経費で最大の効果を挙げ、適切な行政サービスを持続的に提供できるまちをめざします。また、職員の能力・資質の向上のため、効果的な人材育成等に取り組みます。

主な取り組み

(1) 行政評価による PDCA サイクルを活用した行政運営とマネジメント

総合計画の基本目標の実現に向けて、行政評価による PDCA サイクルのマネジメントを通じて、社会や町民ニーズの変化に対応する事務事業を洗い出し、事業計画段階から PFI などの手法も検討しながら適切で効率的な行政運営を行います。

(2) 信頼される職員・組織づくり

高度化多様化する町民ニーズや社会情勢に対応できる組織づくりのため、優秀な人材の確保と町民に信頼される高い意欲と能力の向上のため、効果的な研修や人事評価制度の活用などにより職員の育成を行います。

(3) ICT 活用による行政サービスの最適化と利便性の向上

行政事務について、RPA などの ICT を有効に活用するとともに、事務の透明化を確保しながら、より一層効率的で的確な執行に努め、行政サービスの最適化を行います。また、窓口等における各種行政手続においても、デジタル・トランスフォーメーションなど時代の流れに沿った行政サービスの向上に向けた取り組みを検証しながら、ICT の利活用による迅速化や、民間サービスとの連携などによる利便性の向上に取り組みます。

■ 目標に対する状況を示す指標 (KPI)

指標	現状値		中間目標値	目標値
	令和 元年度		令和 7 年度	令和 12 年度
行政事務に係る ICT の活用件数	0 件		5 件	10 件

Ⅳ創造 ～産業が元気で活力のあるまち～

3 行政経営

④ 広報広聴の充実

現状と課題

広報活動として、広報紙「広報めいわ」の発行、ケーブルテレビの行政チャンネルを利用した自主制作番組「め～ナビ」の放送、防災行政無線を利用したお知らせなどを行っています。また、情報発信の強化のために、ホームページのリニューアル、インターネット動画共有サービスの利用（「明和町公式動画」チャンネルの開設）、SNS を利用した情報発信を開始しました。このように、様々な媒体を利用して情報提供を推進してきましたが、情報技術は日々目覚ましく進歩し多様化も進んでいるため、それらに柔軟に対応していく必要があります。また、情報の受け手に応じて最もアクセシビリティが高く効果がある発信方法は何か、情報媒体を使い分けることも重要です。さらに、あらゆる立場の人に的確に情報を伝えられるよう、わかりやすさやユニバーサルデザインの視点も必要です。加えて、行政情報などを単にお知らせするだけでなく、町の話題や住民などのいきいきとした活動などを発信することで、住民の地域への関心やまちづくりへの参加意識の高揚へとつなげることも重要な課題です。

広聴活動としては、ホームページからのメールによる意見・要望等に対応するとともに、町政への意見箱の設置等を行っています。幅広い層の声を聴くことはもちろん、きめ細かく丁寧に聴取し、その声を町政の推進に活かしていくことが重要です。

情報公開については、情報公開条例および個人情報保護条例に基づきながら、利用しやすい制度の運用に努めることが重要です。また、町の様々な情報のオープンデータ化に取り組み、社会経済全体の発展に寄与することが求められています。

めざすべき姿

住民の地域そのものへの関心やまちづくりへの参加意識を高めるために、町政情報を積極的に提供・公開し、幅広く住民のニーズや意見を聴くことに努めます。また、住民が必要な情報を容易に入手でき、住民と町が情報を共有できる環境づくりに取り組んでいきます。

主な取り組み

(1) 情報発信・情報公開

住民の誰もが必要な情報を容易かつ的確に入手することができるように、様々な媒体を利用して情報発信を行います。より魅力のある広報紙や行政チャンネル番組の制作、利用しやすいホームページの運営、SNS の特性を活かした効果的な情報発信などに努めます。また、官民協働のまちづくりを推進するため、町の様々な情報をオープンデータ化し公開していきます。

(2) 広聴

幅広い層の様々な立場の人の声を聴く機会を作るよう取り組みます。その声を町政に反映させることで、住民サービスの向上や事務事業の改善を図り、住民のまちづくりへの参加を促進します。

(3) 有料広告事業

各種情報媒体へ有料広告を掲載することで、地域産業の活性化と町の財政確保につながるよう取り組みます。

■ 目標に対する状況を示す指標（KPI）

指標	現状値		中間目標値	目標値
	令和 元年度		令和 7 年度	令和 12 年度
ケーブルテレビ加入率	41.9%		45%	50%
SNS 登録者数（LINE）	0 人		2000 人	3000 人
オープンデータ化件数	0 件		10 件	20 件